

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・「みんなが元気で輝く」ためには、施策の根本に県民の誰一人とも孤立させないとの気概を持って、きめ細やかに各種の対策を講じていくことが肝要であり、計画目標に対し、現状では実績が下回っている施策については、こうした観点で事業手法などに改善の余地がないか、しっかり点検してもらいたい。 ・今後さらに超高齢社会が進行していく中で、誰もが元気な地域づくりに繋げていくためには、後期高齢者でも頑張っておられる方々に、何らかの形でスポットを当てる取り組みも必要ではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
436	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがい高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞	順次拡大	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。 ＜課題＞ 法改正による65歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルバー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなっている。	派遣型就労を中心に職域拡大や就労機会の確保に引き続き努める。	商工
	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合【主要指標】 ㉕5.1%→㉗10%	7%	8%	9%	10%	9%	10.5%	◎			
437	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・商工労働観光部と連携し平成28年度「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」を設置、当該協議会が主体となり「労働力不足産業（農業）に対する労働力サポート事業」を実証実験として実施。 ・平成28年11月、意欲ある元気高齢者に介護現場で活躍いただくための「政策提言」を実施。	意欲ある元気高齢者の活躍の場の創設に努める。	保健
	○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ㉕→㉗設置	設置				-	設置	○	＜課題＞ 元気高齢者の活躍の場が必要。		
	○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ㉕→㉗実証実験		実証実験			-	実証実験	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ○「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」の設置 ㉕→㉗設置		
○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ㉕→㉗政策提言	政策提言				-	政策提言	○				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
438	●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西シニアマスターズ大会」を本県で開催します。＜保健＞	検討	→	開催	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「WMG2021関西」の開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西のスポーツ愛好家が参加できる新たな中・高齢層のスポーツ交流大会「関西シニアマスターズ大会」の開催を関西広域連合に提案、平成29年度、第一回大会を徳島県で開催する。	生涯スポーツの一層の機運醸成を図る。	保健
	○「関西シニアマスターズ大会」の本県開催 ⑳→㉑開催			開催		-	検討	-	＜課題＞ 構成府県市、各競技団体との調整が必要。		
439	●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定期的に開催します。＜保健＞	本県 開催	開催 定例化	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 開催府県：徳島県（H27）、大阪府（H28） 講義内容： H27 ・防災ボランティア活動を学ぶ ・阿波人形浄瑠璃講座 ・四国八十八箇所 法話聴講 ・神山からの地域創生講座 H28 ・シニアが動く。日本が変わる ・グループ討議、グループ発表 ・水都大阪見学 ・参加校による共同宣言 参加者：H27 142人（県外50人、県内92人） H28 146人（県外125人、県内21人）	H29年度は徳島県で開催予定。	保健
	○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ⑳大阪府開催→㉑本県開催・㉒～㉓開催定例化	本県 開催	開催 定例化	開催 定例化	開催 定例化	本県開催	開催 定例化	◎	＜課題＞ 引き続き、構成府県と連携していく必要がある。		
	○先進的な取組の視察等の実施件数 ⑳3箇所→㉑～㉒毎年3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	3箇所	◎			
440	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合大学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実をめぐる。	政策
	○主催講座受講者数 ⑳81,795人→㉑87,000人	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人	101,933人	98,563人	◎	＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○主催講座受講者数 ⑳81,795人→㉑92,000人	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
441	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院では、地域福祉を推進するリーダーの養成を図っており、卒業生は、それぞれの専門分野に応じ、地域活動や社会貢献活動を担う「生きがいつくり推進員」として活躍いただいている。</p> <p>○「生きがいつくり推進員」登録者数 659人(H29年3月末現在)</p> <p>○活動実績 H27年度 延べ1,592人(4,137時間) H28年度 延べ2,122人(5,303時間)</p> <p>○シルバー大学校大学院卒業生の資格取得者数 1,230人(H29年3月末現在)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションインストラクター等 (276人) ・シニアITアドバイザー (794人) ・徳島県地域防災推進員 (76人) ・介護 (49人) ・四国観光検定等 (35人) <p><課題> 引き続き、生きがいつくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p>	「生きがいつくり推進員」の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○生きがいつくり推進員の活動延べ人数 ㉔1,737人→㉕1,950人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	1,592人	2,122人	◎			
	○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㉔875人→㉕1,360人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人	1,111人	1,230人	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいつくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。</p>		
442	●高齢者の生きがいつくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「歴史・文化講座」卒業生は、H24年5月から観光ボランティアガイドとして活躍している。</p> <p><課題> 観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出を図る必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●高齢者の生きがいつくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。</p> <p>○シルバー大学院「歴史文化講座」卒業生による「観光ボランティアガイド」の活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人</p>	「生きがいつくり推進員」等の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人	320人	330人	340人	350人	233人	333人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
443	●高齢者のICT活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組めます。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「ICT講座」卒業生は、シニアITアドバイザー1級(435人)、2級(261人)、3級(98人)を資格取得し、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネットの利用、初心者向け講習会の指導法等に関する知識を修得している。	引き続き、関係機関・団体と連携し、シニアITアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者のICT活用能力の向上を図る。	保健
	○シニアITアドバイザー取得者数(累計) ㊦572人→㊦855人	690人	745人	800人	855人	716人	794人	◎	<課題> 引き続き、シニアITアドバイザーの養成を行う必要がある。		
444	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。<保健>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭(スポーツ交流大会、文化交流大会、美術展)を開催するとともに、全国健康福祉祭に選手等を派遣し、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図っている。 H28実績 H27実績 県健康福祉祭参加者数 4,020人 3,579人 全国健康福祉祭派遣人数 167人 146人	県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。	保健
	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㊦3,579人→㊦4,600人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	3,725人	4,187人	○	<課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。		
445	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。 <保健>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブルネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送している。 受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。	全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につなげていく。	保健
	○「徳島県生き生きシニア放送講座」の実施					実施	実施	◎	<課題> 継続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を図ることが必要である。		
446	●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。<保健>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭のスポーツ交流大会において、南部サテライト大会及び西部サテライト大会を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進している。	県健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。	保健
									<課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。		

主要施策：2 介護サービスの質の向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
447	●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組みを行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 2地区（海陽町、那賀町）を選定し、次の取組を行った。 1 認知症対策をコンセプトに地域包括ケアシステムの構築を目指す 2 「認知症」や「老後」など身近な問題を切り口に、町民と一緒にシステム構築を目指す <H28> 4地区（海陽町、那賀町地域包括支援センター、阿波市社会福祉協議会、みよし地域包括支援センター）を選定し、各地区の課題（認知症対策の充実、生活支援サービス提供体制の構築、高齢者の在宅支援ツールの作製等）への取組を通して、地域包括ケアシステムの強化を行った。 <課題> 様々な取組について、集積し共有していく必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○モデル地区の選定 ㉕→㉓5地区	システム構築の推進のために、新たに都市型の地域を選定し、支援を行うとともに、モデル地区の成果を県内で共有する。	保健
	○モデル地区の選定【主要指標】 ㉕→㉓5地区	2地区	3地区	4地区	5地区	2地区	4地区	◎			
448	●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県内9か所に在宅医療連携拠点を整備完了。 ・H28においては、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携について支援するため、各医療圏ごとに市町村連携会議を開催した。 <課題> 介護保険を財源として市町村が取り組む地域支援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への円滑な移行。	在宅医療連携拠点事業及び在宅医療連携推進事業については、これまでの成果を踏まえ、市区町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業における在宅医療・介護連携推進事業として位置付けられ、全国的に取り組むこととされているため、引き続き、市町村の取り組みを支援する。	保健
	○在宅医療連携拠点整備地域数 ㉕3地域→㉓11地域（県内全11地域）	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	9地域	◎			
449	●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞	→	関係者協議	基本構想	構築				<H27・H28取組内容と進捗状況> 都市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。 <課題> 医療分野におけるマイナンバーの活用方法が具体的に固まっていない。	国における医療情報の取り扱いの方向性を注視し、迅速に対応する。	保健
	○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ㉕→㉓構築				構築	単独システム（一部）	単独システム（一部）	—			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
450	<p>●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 介護支援専門員実務研修 延19日間実施し、新規の介護支援専門員を養成した。 <H28> 1 介護支援専門員実務研修 今年度から、新たなカリキュラムの導入により、充実した内容・時間数で新規の介護支援専門員の養成を行った。（延39日間）</p> <p><課題> 新カリキュラムにより実施した研修内容等の課題整理。</p>	<p>研修内容の充実を図るため、研修実施機関や職能団体と連携し、研修の実施・評価を行う。</p>	保健
	<p>○介護支援専門員の登録者数 ㉔5,805人→㉕6,550人</p>	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人	6,240人	6,380人	◎			
451	<p>●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 介護予防従事者研修 3 (認知症)指導者研修 4 訪問介護計画作成・展開研修 5 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修 上記の取組により、337人の指導者を養成した。 <H28> 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 主任介護支援専門員更新研修(H28年度新規事業) 3 介護予防従事者研修 4 (認知症)指導者研修 5 訪問介護計画作成・展開研修 6 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修</p> <p>上記の取組により、302人の指導者を養成した。</p> <p><課題> 継続して、指導者の養成を行う必要がある。</p>	<p>・介護サービスの質の向上を図るため、取組を継続する。</p>	保健
	<p>○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ㉔253人→㉕275人</p>	260人	265人	270人	275人	337人	302人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
452	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○H27認知症サポーター 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 448回 3 認知症サポーター養成協力事業所 43登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 25名 上記の取組により、認知症サポーターが、50,439人となった。 ○H28認知症サポーター 1 キャラバンメイト養成研修 1回 2 認知症サポーター養成研修 410回 3 認知症サポーター養成協力事業所 32登録 4 優秀キャラバンメイト表彰 37名 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 <課題> ○認知症サポーター 継続して、認知症サポーターの養成を推進していく。 ○介護予防リーダー 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。	○認知症サポーター 認知症高齢者や家族が安心して暮らせる地域づくりのために、企業や学校でのサポーター養成講座の開催を促進し、地域での取組を継続する。 ○介護予防リーダー 引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○認知症サポーター数 ㉕17,909人→㉗70,000人	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人	50,439人	63,215人	◎			
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕500人→㉗980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	◎	<課題> ○認知症サポーター 継続して、認知症サポーターの養成を推進していく。 ○介護予防リーダー 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。		
453	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 1 やってみよう介護講座 6回 2 やってみよう介護講座（出張型）2回 上記の取組により、123人が受講した。 <H28> 1 やってみよう介護講座 2回 2 やってみよう介護講座（出張型）2回 上記の取組により、104人が受講した。	高校生の受講につながる案内方法を工夫する。	保健
	○中高生のための「介護講座」受講者数 ㉕79人→㉗95人	80人	85人	90人	95人	123人	104人	◎	<課題> 高校生の受講を増やすためにも、案内方法等の工夫が必要。		
454	●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> <H27> 高齢者虐待防止研修会 1回 <H28> 高齢者虐待防止研修会 1回 <課題> 引き続き、市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。	研修等により、正しい知識や技術の普及啓発を行う。	保健

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

主要施策：1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・経営・県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
455	<p>●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。</p> <p>また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。</p> <p><県民></p>	推進	→	→	→						
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」利用者数【主要指標】 ㉕50,476人→㉖50,800人	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人	54,021人	54,015人	◎	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。</p> <p>1 「フレアキャンパス講座」（H27までは「フレアとくしま100講座」）開催実績</p> <p>(1) 主催事業 H27 110件 11,143人、H28 99件 10,004人</p> <p>(2) 共催事業 H27 75件 7,607人、H28 87件 5,819人</p> <p>(3) 企業等とのコラボ事業 H27 40件 2,896人、H28 23件 2,443人</p> <p>(4) 企画委託事業 H27 11件 495人、H28 12件 956人</p> <p>2 「輝く女性応援フェスティバル」 H27 11.6～11.9開催、H28 11.11～13開催</p> <p>3 「男女共同参画フォーラムinとくしま」 H27.7.25開催</p> <p>上記の取組により、ときわプラザ利用者数や参加者の企画内容満足度等の目標値を達成した。</p> <p>また、平成28年6月、女性活躍推進法に基づく「推進計画」を男女共同参画基本計画（第3次）と一体的に策定した。策定にあたっては、女性活躍推進法に基づく協議会である「働く女性応援ネットワーク会議」や男女共同参画会議においてご意見をいただいた他、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見の反映に努めた。</p> <p><課題> ときわプラザ新規利用者の拡大</p>	<p>昨年度開館10周年を迎えたときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性や若年層向けの講座を開催するとともに、LGBTや男女共同参画の視点からの防災対策など新しいテーマの講座を開催する。</p> <p>また、「女性活躍推進」のさらなるレベルアップを図り、本県の女性活躍の「質の向上」と「裾野拡大」に重点的に取り組む。具体的には「輝く女性応援フェスティバル」や「学生を対象とした女性活躍先進企業等訪問ツアー」、「女性のネットワークづくり支援のための交流会」などを実施する。</p>	県民
	○「フレアキャンパス」受講者数 ㉕17,529人→㉖17,900人	17,600人	17,700人	17,800人	17,900人	22,141人	19,222人	◎			
	○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ㉗㉘㉙開催	開催	開催	開催		開催	開催	◎			
	○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ㉗開催	開催				開催		◎			
	○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ㉕→㉖80%	70%	70%	80%	80%	87%	96%	◎			
	○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ㉕→㉖60%	40%	50%	50%	60%	71%	81%	◎			
	○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ㉚策定		策定				策定	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
456	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。 (再掲) <商工>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした平成28年度「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催を支援した。 「はたらいている」、「はたらきたい」女性のための情報「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。	引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。 コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めていく。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉗創設	創設				創設		─	<課題> ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実		
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催		開催			-	開催	─	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ㉗創設		
457	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。 <危機>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める。	危機
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ㉙20.8%→㉚50.0%	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	48.8%	○	<課題> 女性の視点を取り入れた災害対策の推進のため、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める必要がある。		
458	●県行政の効率かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。(再掲) <経営>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（H28.3） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治中学校への派遣者2名のうち、1名を女性に（H15～） ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人 H26.4:324人 H27.5:348人 H28.4:355人 H29.4:368人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6%	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉛324人→㉜400人				400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	-	<課題> ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要		
	○女性管理職の割合 ㉝6.8%→㉞13.6%				13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	-			
459	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20からH27まで8年連続で全国1位となった。H28は全国2位であったが、依然として全国トップクラスの水準を維持している。	引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき、計画的な女性登用に努める。	県民
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ㉟㉗～㉘全国トップクラスを連続達成	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国トップクラス	全国第1位	全国第2位	─	<課題> 全体では、女性登用比率が50%を達成しているが、個々に見てみると未達成の審議会等もあるため、全ての審議会等において達成出来るよう、計画的な登用を図る。		

主要施策：2 配偶者等からの暴力対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	県民
	☆☆☆	A	特記事項	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
460	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 出前講座等によるセミナー開催 ・（H27 26校2,364人、H28 25校2,296人（累計10,181人）） 2 教育関係者や保護者等を対象とした講演会等開催 ・ときわプラザ H27 1回、H28 2回 ・中央・南部・西部各子ども女性相談センター H27、H28 各センターにおいて各年度1回 3 高校生への公募による「啓発マンガ」である ・「ストップ！DV」啓発冊子を活用した周知啓発 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。	県民
	○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ㉔2,129人→㉕12,000人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	7,885人	10,181人	◎	<課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。		
461	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催 2 「ストップ！DV強化推進月間」（11月～12月）における啓発推進事業 ・「DV防止啓発講演会」 ・パネル展（あわぎんホール、ときわプラザ等） ・啓発キャンペーン（街頭キャンペーン） ・ときわプラザパープルライトアップ 3 「DV相談窓口ステッカー」による啓発 企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実施する。	県民
								<課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。			

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

主要施策：1 障がい者の自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・公的機関の障がい者雇用率の状況についても、民間企業を指導する側の部署として示してもらいたい。	保健・商工・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
462	<p>●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。<商工></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 県教育委員会や労働局と連携し、特別支援学校生徒の就労に対する理解のためのイベントを開催するなど、関係機関と連携した取組を実施した結果、民間企業における障がい者雇用率は年度の目標数値を達成しただけでなく、法定雇用率（2.0%）も上回った。 また、法定雇用率達成企業割合は63.7%で、全国5位となっている。</p> <p><課題> 法定雇用率未達成企業のうち66%の企業が障がい者雇用数が0人となっており、障がい者雇用に対するさらなる意識啓発を図っていく必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。 【数値目標上方修正】 ○民間企業の障がい者雇用率 ⑤ 1.78% → ⑩ 2.20%</p>	平成30年度からの法定雇用率引上げに向け、「とくしま障がい者雇用促進行動計画」に基づいて、関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に重点をおいて障がい者理解や更なる障がい者雇用の促進に取り組む。	商工
	○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ⑤ 1.78% → ⑩ 2.00%（法定雇用率）	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%	2.04%	2.09%	◎			
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ⑤ 全国14位 → ⑦ 全国10位以内	10位				4位	5位	◎			
463	<p>●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。<保健></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27は、授産製品ブランド化推進事業、障がい者サポート技術指導強化事業、「あわのわ」共同販売拡大事業による取組を進めた。 H28は、新たに障がい者就労工賃トップラン事業として、専門指導員による施設グループごとの課題に応じた指導や、エンカル消費を切り口とした新たな付加価値戦略の推進によるブランド力の強化を図るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販売会を実施した。 (H28実績値はH29.11頃に判明)</p> <p><課題> 1. きめ細かい技術支援による品質向上 2. 広報の強化</p>	引き続きブランド化推進、販路拡大等に取り組むとともに、「藍」「竹糖」など県の伝統産業の拡大を図る。また、全庁的、計画的に授産製品の優先調達を推進する。	保健
	○施設利用者の工賃（月額） ⑤ 19,299円 → ⑩ 約22,200円 （全国⑤ 14,437円）	20,500円	21,300円	21,700円	22,200円	20,495円	-	○			
	○施設利用者の平均工賃全国順位 ⑤ 全国2位 → ⑩ 全国1位				全国1位	全国2位	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
464	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27は、障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業を通じた見守り活動を着実に実施した。 H28に、2施設に対し車両等の購入に対する補助を行った。 ＜課題＞ ・新たな実施事業者の確保 ・数値目標の修正（「地域」の定義があいまいであり、また、事業者の活動地域が拡大し、県東部、県南部、県西部、県央部といった圏域を超えるようになってきたことから、数値目標を地域単位から市町村単位にするなど見直しが必要である。	1. 更なる実施市町村の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善、進化に取り組む	保健
	○実施地域数 ㉕ 1地域→㉖ 6地域	3地域	4地域	5地域	6地域	4地域	4地域	◎			
465	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人も互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞	制定	推進	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」 平成27年12月25日 制定、一部施行 平成28年4月1日 全面施行 2 講演会や行政説明等による条例趣旨の周知 3 「徳島県障がい者差別解消連絡会議」 平成29年2月10日 設置、開催 4 情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート 5 ヘルプマークの普及促進 上記の取組により、障がい者の権利擁護や県民理解の促進を図った。	障がい者の権利擁護や県民理解の促進のために「徳島県障がい者差別解消連絡会議」の運営、情報支援機器等の整備によるコミュニケーションサポート及びヘルプマークの普及促進に取り組む。	保健
	○「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の制定・推進 ㉗ 制定	制定				制定		◎			
	○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ㉘ 設置・開催		設置・開催				設置・開催	◎	＜課題＞ 県民に対する条例の周知と着実な施策の実施に継続して取り組む必要がある。		
466	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H28取組内容と進捗状況＞ ・開設希望者に対する開設の適正手続を指導。 ・保護者のニーズに伴い障がい児通所支援事業所数は順調に増加。 ＜課題＞ 新規開設事業所の適正な運営とサービスの確保。	開設希望者に対し施設設置に関する基準より適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。	保健
	○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ㉙ 36か所→㊱ 58か所	55か所	56か所	57か所	58か所	66か所	77か所	◎			
467	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H28取組内容と進捗状況＞ ・開設希望者に対する適正手続を指導。 ・入所施設から地域移行への方向性の中、グループホームの定員数は順調に増加。 ＜課題＞ ・施設入所からグループホームへの移行の促進。 ・新規開設を希望する事業者の確保。	開設希望者に対し施設設置に関する基準により適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を指導し、サービスの質の確保を図る。	保健
	○グループホームの定員数 ㉚ 577人→㉛ 675人	590人	655人	665人	675人	665人	676人	◎			
468	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 にし阿波農福連携推進連絡会議を実施 2 チャレンジドファーム (H27:2カ所, H28:2カ所) 3 ドクダミ、野菜等の栽培指導 (H27:4回, H28:6回) 4 ドクダミの収穫・出荷支援(H28) 上記の取組により、H28の計画目標を達成した。 ＜課題＞ 地域の障がい者施設での取組の拡大が必要	チャレンジドファームの生産・販売を支援すると共に、取組みの拡大を図るため、地域の障がい者施設の職員を対象とした農業研修等を実施する。	西部
	○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ㉜ 1人→㉝ 10人以上	10人	10人	10人	10人	17人	15人	◎			

主要施策：2 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項	
	☆☆☆	A	保健・商工	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
469	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達障がい講演会開催事業等を通して一般住民への啓発を図る。 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める。 3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート力を強化する。 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉕968件→㉖1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	◎			
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉕2,469件→㉖3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	◎	<課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕一→㉖年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 【数値目標上方修正】 ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕一→㉖年間25人		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉖策定	策定				策定		◎			
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉖開設	開設				開設		◎			
○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉖実施	実施				実施		◎				

主要施策：3 障がい者の社会参加の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
470	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施	障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者の目線に立った管理運営を実施する。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】 ㉕129,985人→㉗～㉙年間13万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129,754人	134,036人	○	＜課題＞ 適正なモニタリングの継続実施が必要		
471	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 【盲導犬育成】 ・H27は盲導犬1頭の育成中に貸与候補者が全国的にも大きな問題となった交通事故により、死亡したため育成を中止した。 ・H28は育成を再開し、順調に盲導犬1頭を育成、育成頭数を伸ばしている。 【意思疎通支援者】 ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○補助犬※の育成頭数（累計） ㉕15頭→㉙19頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	16頭	△	＜課題＞ 【盲導犬育成】 ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが必要。 【意思疎通支援者】 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。		
	○県登録意思疎通支援者数 ㉕104人→㉙138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	◎			
472	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27・H28とも各3人のマイスターを認定	広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の創造に取り組み、マイスターのブランド価値を高める。	保健
	○障がい者マイスター認定者数（累計） ㉕→㉙16人	7人	10人	13人	16人	7人	10人	◎	＜課題＞ マイスター制度の認知度の向上		
473	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人）	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㉕→㉗～㉙年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
474	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ②⑤→②⑦～③⑩年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	◎	<課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

主要施策：4 障がい福祉サービスの充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
475	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> (H27) 1 サービス管理責任者研修の開催（6分野） 2 相談支援従事者研修の開催（4コース） (H28) 1 サービス管理責任者研修の開催（5分野） （うち児童発達支援管理責任者研修の開催2回） 2 相談支援従事者研修の開催（4コース） （うち専門コース別研修の開催2回）	制度内容の変更に留意し、制度改正に沿った研修となるよう内容の充実を図る。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 【主要指標】 ㉕ 1,215人→㉞ 1,800人	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人	1,574人	1,815人	◎	上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。		
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㉕ 1,982人→㉞ 2,800人	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人	2,486人	2,765人	◎	<課題> 事業者の支援の質の向上。講師の確保。		
476	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員※、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の社会参加を促進するため、引き続き、意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㉕ 104人→㉞ 138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	◎	<課題> 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。		
477	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいがづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導をH27は延べ129件、H28は延べ112件実施した。	引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施する。	保健
	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㉕ 110件→㉞年間110件	110件	110件	110件	110件	129件	112件	◎	<課題> 指導員の派遣・指導について、周知が必要。		

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

主要施策：1 「総合メディカルゾーン」の整備	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	
	☆☆	B	危機・保健・県土・病院	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
478	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院>	推進	→	→	→				■医療人材の育成 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・初期・後期臨床研修医数（平成27年度） 【中央病院】43名 【三好病院】1名 計 44名 （平成28年度） 【中央病院】43名 【三好病院】3名 【海部病院】1名 計 47名	■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努める。	危機保健県土病院
	医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数【主要指標】 ㉔31名→㉕55名	38名	42名	48名	55名	44名	47名	◎			
	○海部病院・地域医療研究センターの充実					工事 施工中	完成	-	<課題> 新たな専門医制度への対応		
	拠点機能向上のための施設整備 ○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉘整備完了	着手	整備 完了			着手	工事 施工中	○	■拠点機能向上のための施設整備 引き続き、総合メディカルゾーンの機能向上のため施設整備を進める。		
	○三好病院（西部センター）の整備 ㉕低層棟改修工事着手→㉗工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了	完了				工事 施工中	完成	○			
○海部病院（南部センター）の整備 ㉕建築工事着手→㉘完成		完成			工事 施工中	完成	◎	<課題> ・完成に向けた的確な工事の進捗管理 ・海部病院の整備は、防災拠点としての機能充実に向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 （次ページへ続く）			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局																		
		H27	H28	H29	H30																								
	<p>医療提供体制の充実</p> <p>○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備</p>					整備	整備	◎	<p>（前ページの続き）</p> <p>■医療提供体制の充実 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・救急医療（H27・H28救急患者数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>中央（3次救急医療機関）</td> <td>18,248人</td> <td>17,701人</td> </tr> <tr> <td>三好（3次救急医療機関）</td> <td>8,022人</td> <td>7,129人</td> </tr> <tr> <td>海部（2次救急医療機関）</td> <td>3,247人</td> <td>3,397人</td> </tr> </table> <p>・小児医療（H27・H28小児救急患者数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>中央（小児救急拠点病院）</td> <td>4,380人</td> <td>4,313人</td> </tr> </table> <p>・周産期医療 中央（地域周産期母子医療センター） N I C U稼働率 H24 54.6% → H27 80.5% H28 84.4%</p> <p>・地域医療（へき地医療） 3病院（へき地医療拠点病院） 応援診療 → H27 1,075回 H28 1,210.5回 ・H28.12那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。</p> <p>・がん医療 三好（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院</p> <p><課題> 医師の確保</p>		H27	H28	中央（3次救急医療機関）	18,248人	17,701人	三好（3次救急医療機関）	8,022人	7,129人	海部（2次救急医療機関）	3,247人	3,397人		H27	H28	中央（小児救急拠点病院）	4,380人	4,313人	<p>■医療提供体制の充実 引き続き、総合MZ本部（中央病院と徳島大学病院）、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化と連携強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。</p> <p>■災害対応力の強化 「戦略的災害医療プロジェクト基本戦略（H28.3策定）」に基づく関係機関との連携強化を図る。</p> <p>■ICT（情報通信技術）の活用 平成30年度のシステム統一化に向け、ベンダ選定等諸手続を確実に推進する。</p>	危機保健士病院
	H27	H28																											
中央（3次救急医療機関）	18,248人	17,701人																											
三好（3次救急医療機関）	8,022人	7,129人																											
海部（2次救急医療機関）	3,247人	3,397人																											
	H27	H28																											
中央（小児救急拠点病院）	4,380人	4,313人																											
	<p>災害対応力の強化</p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉖～㉚訓練等の相互参加 ㉗～㉚災害時備蓄品等の共同購入 ㉘～㉚大規模災害合同訓練の実施</p>					実施	実施	◎	<p>■災害対応力の強化 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・総合メディカルゾーンにおいて、中央病院と大学病院が合同で初の図上訓練を実施した。（H29.2） ・県立3病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を行った。（H27.10） ・災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。（H27.6、H27.10、H28.6、H28.9、H28.11） ・県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品について、共同購入を実施し、規格統一とコスト削減を図った。 ・各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制を確認した。（東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12）</p>																				
	<p>○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉗ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実</p>	整備・機能の充実				整備・機能の充実	充実	◎	<p>■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・自衛隊ヘリによる救急搬送訓練を実施した。（H28.9、H28.11） ・地域の災害医療関係機関との初の合同訓練を実施した。（H28.11） ・津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「CS室」の整備を行った。（H28.3） ・災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備した。（H27.12） ・外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備した。（H27.12） ・自衛隊ヘリによる夜間救急搬送訓練を実施した。（H27.10）</p>																				
	<p>ICT（情報通信技術）の活用</p> <p>○県立3病院の医療情報システムの統一 ㉚システムの一斉更新</p>				一斉更新	整備方針策定	基本方針策定	—	<p>■ICT（情報通信技術）の活用 <H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成30年度に県立3病院のシステム統一化を目指し、平成27年度は「整備方針」を策定 ・平成28年度は、更新支援業務のコンサルタント会社を調達するとともに、導入会議を設置し、基本方針及び調達仕様書（暫定版）を作成</p>																				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
479	●県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的かつ継続的に推進します。＜病院＞		策定・ 推進	推進	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H28.2 「徳島県病院事業経営計画～安心医療・とくしまを支える新県立病院プラン～素案」（新公立病院改革プラン）を県議会へ報告 ・H28.4 外部委員からなる「県立病院を良くする会」に説明し意見聴取するとともに、パブリックコメントを実施 ・H28.6 県議会へ最終案を報告 「徳島県病院事業経営計画」の策定 ＜課題＞ 「徳島県病院事業経営計画」の着実な推進	病院経営を取り巻く環境に的確に対応し、病院事業全体として、安定的かつ継続的な経営基盤構築のため着実に取り組む。	病院
480	●地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組めます。＜病院＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 《H27》（実績値：計18回） 1 公開講座の実施 2 がん緩和ケア研修会等の実施（3回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 《H28》（実績値：計22回） 1 公開講座の開催 2 がん緩和ケア研修会等の実施（7回） 3 がんサロンの開催（12回） 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 上記の取組により、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域住民への更なる普及啓発が必要。	グループ指定となっている県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。	病院
	○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ㊦7回→㊰30回	18回	22回	26回	30回	18回	22回	◎			

主要施策：2 安全・安心な地域医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局 保健
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
481	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらうことで、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度には12人、28年度には11人に対して新たに医師修学資金の貸付を行った。 ○海部・那賀モデル推進協議会を3回開催し、H28.12.20に那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。 ＜課題＞ 県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、いかに地域医療を担う人材を確保できるかが課題である。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。	・県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、継続的に地域医療に関心をもってもらうための活動を行い、地域医療を担う人材の確保に努めていく。 ・医師の収入確保・身分保障・リスクに対する安全確保に努めつつ、海部・那賀地域への医師派遣による人事交流を推進するとともに、システムの構築・活用による人材育成を図る。	保健
	○医師修学資金貸与者数（累計）【主要指標】 ㉕59人→㉙95人	70人	80人	90人	95人	83人	94人	◎			
	○地域医療研修の実施地域 ㉕3地域→㉗～㉙3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	◎			
	○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ㉙構築				構築	-	-	-			
482	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞	→	開院			/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 ※美波病院の概要 所在地：美波町田井105-1（由岐IC付近） 構造：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造） 診療科：内科・外科・整形外科・脳神経外科 病床数：50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 ＜課題＞ 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院の体制を強化する必要がある。	災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。	保健	
	○「国民健康保険美波病院」の整備 ㉙開院		開院		開院	-	-				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
483	<p>●「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p>	→	→	開設				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 徳島赤十字病院日帰り手術センターの整備に着手し、事業を推進。</p> <p><課題> 適切な進捗管理</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。</p>	「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備を推進。	保健	
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ②開設			開設	-	整備中	-	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 ②開設			
484	<p>●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞</p>	→	→	開院				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 阿南医療センターの整備に向け、実施設計を完了。</p> <p><課題> 適切な進捗管理</p>	「阿南医療センター」の整備を推進。	保健	
	○「阿南医療センター」の整備 ②開院			開院	-	実施設計	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
485	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。<保健>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県内定着促進 修学資金の貸与 (H27:50件 H28:58件) 2 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H27:16病院 H28:15病院) ・多施設合同研修会 (H27:16回、625人受講 H28:18回、689人受講) ・研修責任者等研修事業等 (H27:13回、406人受講 H28:13回、473人受講) ・新人看護職員研修推進協議会 (H27:3回 H28:3回) 3 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業 (H27:12施設 H28:11施設) ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回 H28:4回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H27:4回、315人受講、H28:3回、204人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:20件 H28:22件) ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数 (H27:180人 H28:280人) ・求職者と求人施設のマッチング 就業者数 (H27:294人 H28:236人) ④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展 開 ・エリアマネージャーの配置 (H27:5人配置、施設訪問377件 H28:5人配置、施設訪問172件) ・出前就職ガイダンス (H27:20施設、45人参加 H28:17施設、39人参加) ⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数 (H27:154件 H28:363件) <課題> 県内定着促進・離職防止。再就業支援について、 より地域の実情に応じた支援を充実し、潜在化予防 等の対策を推進する必要がある。	更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保 対策を推進する。	保健
	○看護職員従事者数 ②412,592人→③13,312人						-	13,080人	◎		
	○60歳以上の就業看護職員数 ②1,027人→③1,400人						-	1,502人	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
486	●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27においては地域医療再生基金、H28においては地域医療介護総合確保基金を活用し、5つの「寄附講座」と1つの「委託講座」を設置した。 ・講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ・臨床研修を終えた医師修学資金賞与者について、H27は1名、H28は4名の地域医療支援センターにおけるキャリア形成プログラムへの登録を行った。 <課題> ・県立病院等の医師・診療科を確保するため、講座医師の活動拠点の充実を図る必要がある。 ・今後、臨床研修を終える地域枠医師へ対応する必要がある。	H29に臨床研修を終える医師について、地域医療支援センターと連携して、引き続き登録数が増加するよう取組を推進する。	保健
	○地域医療支援センター登録医師数 ⑮→⑳17人			5人	17人	1人	5人	-			
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉙推進	推進	推進	推進			設置	設置			
487	●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組めます。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 「在宅医療に関するスキルアップ研修会」、「くすりと健康フェア」における市民広報活動等により、患者の居宅等において調剤が可能な薬局数は、所期の目標を達成した。 <課題> 在宅医療に携わる薬局薬剤師の、更なる資質向上に取り組む必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合 ㉕→㉙55%	在宅対応薬局のうち、服薬情報の一元的、継続的把握や医療機関等との連携機能を有する「かかりつけ薬剤師」のいる在宅対応薬局の割合を目標数値として、推進に取り組む。	保健
	○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ㉕235件→㉙275件	260件	265件	270件	275件	331件	324件	◎			
488	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞	支援	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施 2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進 上記の取組により、目標を達成した。 <課題> 若年層人口の減少	若年層の献血者数を増加させるため、若年層に向けたタウン誌による広報やイベント等における啓発を推進する。	保健
	○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉕177人→㉙200人	200人	200人	200人	200人	303人	427人	◎			
	○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉙9,500人	4,300人	7,500人	8,500人	9,500人	6,922人	8,676人	◎			
489	●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞	推進	策定	推進	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・中期計画を着実に推進するとともに、第2期中期計画を策定した。 ・県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテレビや病院広報誌などを通じ、院内外で医療・健康に関する啓発活動などに取組んだ。 ○第2期中期計画を着実に推進し、地域の医療水準の向上を図る。	保健	
	○次期「中期計画」の策定・推進 ㉚策定		策定			-	策定	◎			<課題> 第2期中期計画を着実に推進

主要施策：3 がん対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆	評価	特記事項	保健
	☆☆	B	特記事項	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
490	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス※の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年度に徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定 「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、県内のがん医療の均てん化が図られ、提供体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 2 「治療の記録ノート」の増刷 がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 3 緩和ケア研修会の開催 がん医療に携わる医師の受講（修了者数H27年度169名、H28年度185名、延べ833名が受講） 4 がん検診の受診促進 ピンクリボンイベント（10月乳がん啓発月間） 小、中、高校への出前講座 （H27、H28年度各14校） 大学等の学園祭メッセージカード作成 （H27、H28年度各6校） 早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進を行い、がんによる死亡者の減少を目指す。 5 がん患者就労支援モデル事業の実施（H27） がん患者団体の小松菜栽培事業による就労を支援した。 <課題> がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。	がん検診受診促進を行うため、市町村や関係機関及び「徳島県がん検診受診促進事業所」と連携して、官民一体となつてがん検診受診率向上の啓発を行う。 特に、職域におけるがん検診の受診促進には事業所内の経営者の理解と協力が不可欠なことから、協会けんぽ等と連携し、がん検診の受診促進を積極的に行う。	保健
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）【主要指標】 ㉔76.6（全国80.1 15位） →㉕65.3 <暦年>	70.6	68.8	67.1	65.3	73.0	H30.1頃 確定予定	△			
	○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数（県内3圏域） ㉔2圏域→㉕3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	◎			
	○がん検診受診率の向上 ㉔胃35.1%、大腸33.5%、 肺39.5%、乳房33.1%、 子宮31.9% →㉕胃・大腸・肺当量40%、 乳房・子宮50%							H30.3頃 確定予定	-		
	○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉔一→㉕25人	10人	15人	20人	25人	10人	15人	◎			
491	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 平成27年8月17日、22日 平成28年1月31日 平成28年6月12日 平成29年2月18日 2 がん患者相談 電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 3 徳島がん対策センターホームページの運営 パソコンだけでなくスマートフォンにも対応できるように改善を図り、がん医療の情報発信を実施した。 <課題> 一元化してがん医療の情報発信及び相談業務を実施しているが、より多くのがん患者が利用できるよう啓発が必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕320名	県内の在宅のがん医療の適切な支援を行うため、関係機関と連携し、在宅緩和ケアに関する県民公開講座を開催する。 また、県が一元化して情報発信をしている「とくしまがん対策センター」のホームページやがんに関するあらゆる悩みに対応できる相談窓口の周知を行い、がん患者やその家族が安心して生活できるよう支援を推進する。	保健
	○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉔155名→㉕300名	215名	245名	275名	300名	310名	249名	◎			
	○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉔149件→㉕300件	210件	240件	270件	300件	232件	253件	◎			
	○ホームページへのアクセス件数 ㉔68,837件→㉕88,000件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	75,071件	80,003件	◎			

主要施策：4 救命救急医療体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	保健	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
492	●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲） <保健>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島子ども救急電話相談（#8000）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎゃと21」会場で、直接、保護者に配布した。 また、27年度に実施したモデル事業について、検証を行い、県民ニーズを捉えた取組について検討した。 <課題> 28年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○#8000の相談実績 ②57,927件→③09,500件	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。	保健
	○#8000の認知度【主要指標】 ②5→③080%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	◎			
	○#8000の相談実績 ②57,927件→③08,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	9,654件	◎			
	○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ②7実施	実施				モデル事業実施	モデル事業の検証	○			
493	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。<保健>	運航	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 年に2回県内の各消防本部あて（非常備消防町村においては当該町村あて）に臨時離着陸場の追加推薦依頼を行っており、これによりH27年度は3箇所、H28年度は8箇所が新たに追加され、H28年度末で合計234箇所の確保を行っている。 <課題> 特に中山間地域においては、ドクターヘリの有用性・必要性が高いことから、今後も当該地域を中心として、臨時離着陸場の適地を探すことが必要である。	今後も救命率向上に向けた治療開始時間及び搬送時間の短縮を図るとともに、きめ細かなドクターヘリの運航を確保するため、市町村や消防など関係機関との連携を一層推進し、更なる臨時離着陸場の拡充に取り組む。	保健	
	○臨時離着陸場数 ②218箇所→③250箇所	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所	226箇所	234箇所				○
494	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。<保健>	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察・消防等との連携体制強化を図った。 <課題> 精神科病院と警察・消防等との連携体制をより強化する必要がある。	引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に取り組む。	保健	

主要施策：5 健康寿命の延伸	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
495	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「健康徳島21（徳島県健康増進計画）」の推進を図るため、中間評価を実施（H27）し、各取組の進捗を確認するとともに、平成28年度においては、最終評価（H29）に必要な基礎資料となる県民健康栄養調査を実施した。 ・「健康徳島21」に基づく具体的な取組について、 ○食対策：関係機関と連携した正しい食情報の発信及びバランスのとれた食事や野菜たっぷりレシピ集の作成 特に野菜摂取量アップ対策においては、野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討・実践することにより、若い世代や働き世代、農産市への啓発等連携先を拡大し、県内全域で1日の摂取目標量350gや簡単な摂り方の正しい食情報の発信に取り組んだ。 ○運動対策：阿波踊り体操の普及やウォーキング協会との連携により運動習慣定着に向けた取組 ○環境整備：健康とくしま応援団の登録促進やチャレンジカード普及等 ○生活習慣病の発症予防や重症化予防：医師会、栄養士会等との連携による取組 等 ＜課題＞ ・関係機関と連携した効果的な情報発信や取組の充実・強化が必要。	今後の効果的な対策の推進を図るため、これまでの取組の評価や新たな課題について検討し、次期計画を策定する。	保健
	○健康寿命※の延伸【主要指標】 ⑳→㉑平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54（全国 9.13） 女 13.48（全国 12.68）										
	○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ㉕683事業所→㉖1,000事業所	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所	885事業所	925事業所	◎			
	○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ㉗18市町村→㉘24市町村（全県展開）	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎			
	○「徳島県健康増進計画」の推進 ㉙～㉚推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	◎			
496	●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じ、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○平成27年度は健康増進施設の実施設計 ○平成28年度は ・連絡道、園路工事（三好市側） ・西部防災館建築工事 に着手 ＜課題＞ 平時の利活用を啓発する必要がある。	平成29年度に健康増進施設（物資集積施設）の建築工事に着手する。	県土	
	○西部健康防災公園の整備 ㉛健康増進施設の着工		着工								◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
497	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内3箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。</p> <p><課題> 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数（累計） ㉕→㉙980人</p>	引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕500人→㉙980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	◎			
498	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。 ・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。</p> <p><課題> ・働き盛り世代が多くを占める壮年期において、検診（健診）受診率が低い。 ・働き盛り世代への効果的な対策を実施するには事業主の理解が必要である。</p>	<p>・脳卒中等生活習慣病に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇談会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診（健診）受診率アップを図る必要がある。 ・企業の健康経営を推進することで働き盛り世代における生活習慣病発症予防や重症化予防を図る。</p>	保健
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉕164.1→㉙151.1 <暦年>	158.9	156.3	153.7	151.1	148.2	H30.1月 頃判明	◎			
499	●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 毎年5月、禁煙週間に係る1週間程度、県庁1階県民ホールにおいて啓発ポスターの掲示 2 COPDに係るe-モニターアンケート実施（疾患の認知度について） 3 COPD認知度向上のため各保健所での啓発及び県民公開講座等の実施 4 H27年度「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、受動喫煙防止等の対策を検討した。 5 H28年度 認知度向上のためのポスター・チラシを作成し医療機関をはじめとする関係機関へ配布した。</p> <p><課題> COPD認知度向上が進んでいないため、要医療者が未受診であったり重症化してから受診するなど、適切な医療を受けられていない事例が多い。</p>	平成29年度新規事業として「COPD認知度向上対策事業」実施により、「企業の健康経営を推進」、「早期受診・早期治療対策」、「受動喫煙防止対策の推進」を柱として、COPD認知度向上に向け、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っていく。	保健
	○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ㉕20%→㉙50%	30%	35%	40%	50%	-	H29.10月 頃判明	-			

主要施策：6 糖尿病対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
500	●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなで作ろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・みんなで作ろう！健康とくしま県民会議 ○全体会(1回) ○幹事会(1回) ・糖尿病対策については、平成27年度は高校生による糖尿病予防啓発劇や小・中・高校生等を対象とした標語コンクールを実施することで、若い世代への啓発強化に取り組み、平成28年度はその成果物を活用した啓発媒体の作成、普及に取り組んだ。 ・さらに平成28年度は、治療中断者や医療機関未受診者対策の充実を図るため、徳島県医師会、徳島県医師会糖尿病対策班、徳島県保険者協議会、徳島県の4者連携の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。	関係機関と連携し、企業の健康経営を推進し、働き盛り世代への取組みを強化するとともに、発症、重症化予防の両面から更なる取組推進に努める。	保健
	○糖尿病粗死亡率【主要指標】 ㉕全国最下位→㉗～㉙全国最下位からの脱出 ＜暦年＞	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	43位	40位 (概数)	◎			
	○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ㉗42.9%→㉙70% ・特定保健指導の実施率 ㉗28.6%→㉙45%			70%	45%	H29.10月 頃判明予定	-	-			
501	●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用にに向けた検討会や研修会を実施した。 ＜課題＞ 引き続き、「糖尿病連携手帳」の活用を普及促進することで、糖尿病患者が効果的な治療や指導を受けられる体制づくりを行う必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」 を活用している施設数 ㉕131施設→㉙170施設	引き続き関係機関と連携し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進はもとより、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。	保健	
	○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」 を活用している施設数 ㉕131施設→㉙150施設	139施設	143施設	147施設	150施設	160施設	181施設				◎
502	●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 世界糖尿病デーにあわせて11月初旬にブルーライトウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより、運動習慣定着を推進し、目標を達成した。 ＜課題＞ 県民全体の運動習慣定着や身体活動増加を目指すため、環境整備の推進を継続する必要がある。	引き続きウォーキング・ラリーを実施し、生活習慣病予防のための環境整備を推進する。	保健	
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ㉕2,459人→㉗～㉙年間2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,544人	2,500人				◎

主要施策：7 食育の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
		☆☆	B	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
503	●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で2つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の食材を活用する「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」の作成など地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名の配置、平成28年4月1日現在で54名の配置をし、食に関する指導の充実を図った。	・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H29年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取り組みを実施する。 ・県内3箇所で開催健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。	教育
	○「元気なあわっ子憲章」の制定 ⑦制定	制定				制定		◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）【主要指標】 ⑤5, 437人→⑩H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	◎	・小中学校への栄養教諭について、平成27年度実施の特別選考により8名を任用した。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始し、3名を採用するとともに、特別選考により2名を任用した。		
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7% →⑦③35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	◎	<課題> ・徳島県の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組をより一層進める必要がある。		
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑤49人→⑩60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	◎			
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合 ⑤11.1%→⑩55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	◎				
504	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。 ＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「とくしま食育推進プロジェクト事業」において、働く女性や子育て世代及び大学生に対する食育・地産地消を啓発する委託事業を実施。 また、高校生、大学生を対象とした食に関する「食育カフェ」「ワークショップ」や、徳大食育サークルによる大学生向けの料理教室を開催し、参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。(H27) ・「とくしま食育推進協議会」が実施主体となり「『和食』と地域食文化推進事業」を活用し、料理教室及び講習会を実施。参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。(H28)	・平成29年度「とくしま食育・地産地消推進プロジェクト事業」において、中・高・大学生を対象にした食に関する研修会を開催 ・とくしま食育推進協議会や食育推進ボランティア、各市町村や他部局と連携を図りながら、県内の食育推進活動団体の取組を支援し、参加者に対するジュニア・若手食育リーダー認定を実施	農林	
	○ジュニア・若手食育リーダー数 ⑤→⑩200人	50人	100人	150人	200人	63人	109人	◎	<課題> 中・高校生、大学生などの若い世代がより食育に関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
505	<p>●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで地産地消協力店の取組を周知するとともに、未登録店舗に対しては地産地消への協力を呼びかけ、個別にPRを行った。地産地消協力店と連携したスタンプラリーを実施。既存登録店舗とともに未登録店舗にも働きかけ、新規店舗の掘り起こしにつながった。(H28) (登録店舗数の推移) ～平成25年度：97店（累計） 平成26年度：10店（累計107店） 平成27年度：22店（累計129店） 平成28年度：9店（累計138店） <p>(H27の分類変更に伴い、「販売店」「飲食店」「弁当・惣菜店」のうち「飲食店」と「弁当惣菜店」を合計した数を計上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未登録店に対し引き続き周知及び登録を実施する。 ・地産地消協力店と連携し、県内外の方を対象にとくしまの食や文化を楽しめるイベントを実施。消費者及び登録店舗に対し、PRを行う。 ・県公式HP「とくしまの食育応援団」において、食育・地産地消に関する情報を発信し、地産地消協力店数の増加を推進するとともに、県公式facebook「阿波ふうど」等も活用し、情報発信力の強化を図る。 	農林
	<p>○とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数 ㊶97店→㊸200店</p>	125店	150店	175店	200店	129店	138店	△	<p><課題></p> <p>新規開店店舗等への登録後のメリット等も含めた周知活動。</p>		
506	<p>●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞</p>	策定	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に「第3次徳島県食育推進計画」を策定（H27） ・第3次徳島県食育推進計画に基づき、関係機関・団体等の横断的な連携を目的に、「とくしま食育推進協議会」を設立し、食育に関する講演会や料理教室を盛り込んだ食育フェスタを実施（H28） 	<p>本計画に基づき、各関係機関・団体等が横断的に連携した県民運動としての食育のさらなる推進を図る。</p> <p>また、市町村食育推進計画については、県下一円での食育推進に向け、計画が切れ目なく策定されるよう、引き続き働きかけを行っていく。</p>	農林
	<p>○「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ㊷策定</p>	策定				策定		◎	<p><課題></p> <p>市町村食育推進計画については、全市町村で切れ目ない計画策定に向けた働きかけの継続的実施</p>		
507	<p>●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進（H27、H28） ・料理検索サイト（クックパッド）に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進（H27、H28） ・食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちよく・WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信（H27、H28） 	<p>引き続き、県HP「とくしま食育応援団」及び料理検索サイトの内容充実を図り、地産地消料理や郷土料理のレシピを広く普及していく。</p>	農林
								<p><課題></p> <p>食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、さらなる効果的な情報発信の実施</p>			

主要施策：8 歯科保健の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
508	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージの特性に応じた歯科保健の充実に取り組んだ。</p> <p>○乳幼児期</p> <p>1 生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期の対策においては、平成27年度に徳島県母子保健マニュアルを改訂し、う蝕予防の項目を充実させるとともに平成28年度には指導に携わる市町村職員等への周知を行い、指導内容の充実を図った。</p> <p>2 保育所等において健康教育を実施し、歯科保健への関心を高めるよう取組を行った（H28年度保育園・幼稚園 21校792名）。</p> <p>3 親と子のよい歯のコンクールの開催（H27・28）</p> <p>○成人期、高齢期</p> <p>1 歯と口の健康週間及び各種イベント等において、歯と口腔の健康と全身の健康との関係について啓発を行うとともに歯科保健指導を実施した。</p> <p>2 う蝕・歯周病対策として事業所や高齢者施設等において正しいブラッシング方法の指導を行った（H28年度介入した事業所・施設 32か所）。</p> <p>3 平成28年度徳島県歯科保健実態調査の実施</p> <p><課題></p> <p>引き続き、乳幼児期の歯科保健対策に重点を置き、ライフステージに応じた取組を促進するとともに、歯科保健医療体制の環境整備を行う必要がある。</p>	乳幼児期の歯科保健対策を推進するため、よい歯の親と子を選賞する「親と子のよい歯のコンクール」を引き続き開催するとともに、市町村及び関係機関と連携し、歯科保健指導の充実に取り組む。また、妊娠前から妊婦自身や生まれてくる子どもの歯と口腔の健康について関心を持ち、正しい知識に基づいた口腔ケアが実施できるよう母親教室における歯科保健指導や妊娠届出の機会を捉えた普及啓発に取り組む。 <p>また、各ライフステージに対し、引き続き定期歯科健診の受診促進等とともに、歯と口腔の健康と全身の健康との関係についても正しい知識の普及啓発を行う。</p>	保健
	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加【主要指標】 ㉗24.7%→㉘30.0%				30%	—	38.5% ※調査地区から1町を除く	—			
	○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉕74.8%→㉖81.3%	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%	75.6%	H30.3項 判明	△			

主要施策：9 感染症対策の充実強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
509	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 ・結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率（管理検診）98.5%、管理検診の受診率で目標を達成した。 ＜課題＞ 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により、再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○結核健康診断受診率の向上 ㉔85.8%→㉕90%	引き続き結核健診の受診率向上に取り組む。	保健
	○結核健康診断受診率の向上【主要指標】 ㉔85.8%→㉕90%	87%	88%	89%	90%	93%	98%	◎			
510	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に連動して、平成27年度：11月27日に情報伝達訓練（20医療機関、5団体、保健所、地衛研）、11月30日に実動訓練（西部圏域）を実施。 平成28年度：12月5日に実動訓練（東部圏域）、12月13日に情報伝達訓練（19医療機関、5団体、保健所、地衛研）を実施。 上記の取組により目標を達成した。 ＜課題＞ 今後も具体的な事業を想定した訓練を実施する必要がある。	県内での新型インフルエンザの発生に備え、国の対応訓練と連動しながら、引き続き具体的な事業を想定した訓練を実施する。	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉕実施→㉖～㉗毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			
511	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・事業者向け広報誌による啓発など、ウイルス検査のさらなる受検促進や肝炎患医療体制の整備に取り組んだ。 ・肝炎対策推進計画（計画期間：H25年度～29年度）に定めた目標を達成したため、目標数値の見直しを行った。なお、肝炎ウイルス検査実施実績は、H27年度：（保健所＋委託医療機関）B型：3,896件 C型：3,955件、H28年度：（保健所＋委託医療機関）B型：2,280件 C型：2,307件である。 ＜課題＞ 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。	ウイルス検査の受検促進等に引き続き取り組む。	保健

主要施策：10 難病対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	-	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
512	●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。 <保健>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー（医師）を設置し、難病指定医の資質向上、医療機関ネットワークの構築に取り組んだ。 ・平成28年度は、さらなる難病相談支援体制の強化に取り組み、県、保健所、拠点病院・大学病院、患者団体と連携した新たな相談支援体制を構築した。 ・難病に対する正しい知識を普及啓発することが極めて重要であることから、6月を全国初の「徳島県難病対策普及啓発月間」と定め、県民に対して集中的に普及啓発を実施した。 ・医療費助成の対象となる指定難病拡大等により稀少難病等専門性の高い医療への対応、複雑多様化する患者のニーズに適切に対応できるよう、新・難病医療拠点病院の指定に向け準備を進めてきた。 <課題> 平成30年度からとされた新・難病医療拠点病院の指定に関する国の動向を注視しつつ、指定に向けた現状把握、課題及び連携のあり方について整理する必要がある。	難病の現状、難病医療の課題及び目指すべき方向性、また各医療機能との連携の在り方を把握、検討し、新たな難病医療提供体制の構築に向け取り組む。	保健
	○新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】 ㉕→㉞1病院			1病院		-	-	-			

主要施策：11 自殺対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
513	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 サポーター養成研修の実施 2 自殺予防の取組みの相互協力に関する協定締結（H27.10.20/6団体）（H29.2.28/8団体） 上記の取組により、サポーター数及び協定団体数における目標値を達成した。 <課題> ・サポーター養成研修における講師の確保 ・自殺予防活動協定団体との連携を図り、基礎的な研修によるサポーター数の拡大が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。	・民間団体の協力のもと、様々な職種のサポーターを養成する。 ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。	保健
	○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㊦11,915人→㊦30,000人	18千人	22千人	26千人	30千人	22,334人	28,121人	◎			
	○自殺予防活動協定団体数 ㊦28団体→㊦52団体	35団体	44団体	48団体	52団体	40団体	48団体	◎			

主要施策：12 ひきこもりに関する 相談体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
514	<p>●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります <保健></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度から、専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を実施している。 研修を修了し、サポーターとして活動することに同意した人をひきこもりサポーターとして登録した。</p> <p><課題> 「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。</p>	サポーター養成研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。	保健
	<p>○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 ②⑤―②⑦～③⑩年間10人</p>	10人	10人	10人	10人	63人	14人	◎			

主要施策：13 人権教育・啓発の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
515	<p>●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> 「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、着実に啓発事業を実施するとともに、様々な人権課題に取り組むNPO、関係機関等と連携を取り人権教育・啓発に取り組んだ結果、あいぼーと徳島の事業参加者・利用者数については、目標を達成した。 H28年度は「あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業」として、四国大学と連携し、大学をメイン会場として実施する人権啓発に関する講演会を、南部・西部の各サテライト会場へ配信することにより、幅広く県民の人権意識の向上を図った。 <課題> 「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ法」の施行など社会情勢の変化や、「性同一性障がい」などの新たな人権課題に対して適切に対応していく必要がある。 また、サテライト講座については、県内の様々な地域において事業を実施していく必要がある。	平成19年の開設から10周年を迎えたあいぼーと徳島において、これまで「基本計画」にもとづき取り組んできた成果や手法を活かしながら、新たな法律や人権課題にも適切に対応した人権教育啓発推進事業の取組をより一層推進する。 また、新しい人権啓発の手法としてH28年度に創設したサテライト講座について更なる充実を図り、地域的な条件に関係なく、身近な施設で県民が参加できる住民参加型の人権啓発の定着を図る。	県民
	<p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ㉕31,952人→㉗34,500人</p>	33,000人	33,500人	34,000人	34,500人	37,320人	34,929人	◎			
	<p>○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ㉘創設</p>		創設			-	創設	◎			
516	<p>●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞</p>	検討・モデル実施	募集・発信	→	→	/	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> H28年度から「若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業」として、高校生・大学生等を対象に、人権啓発CMを募集（作品テーマ：子ども・障がい者・外国人・インターネット）するとともに、入賞作品については、人権フェスティバル、県内ケーブルテレビ、映画館等で放映することにより、県民への情報発信を行った。 <課題> 人権の世紀(21世紀)を担う若者がより身近に人権を感じ、主体的に啓発に参加できるよう高校や大学等と連携して取組を進める必要がある。	H29年度は、作品の募集テーマを拡大し、「性的少数者」「同和問題」を加えるとともに、高校や大学等への周知・広報を積極的に実施し、より多くの若者の参加につなげる。	県民
	<p>○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ㉘募集・発信</p>		募集・発信			-	募集・発信	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
517	●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞	推進・実践	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○人権教育研究指定校 平成27年度人権教育指定校 ・石井町高川原小学校（H27.10.28 研究会） ・阿南市阿南中学校（H27.11.6 研究会） ・石井町高川原幼稚園（H27.10.28 研究会） ・徳島県立中央高等学校（H27.11.18研究会） ・三好市芝生小学校 ・松茂町松茂中学校 ・三好市辻幼稚園 ・徳島県立鴨島支援学校 平成28年度人権教育指定校 ・三好市芝生小学校（H28.11.9 研究会） ・松茂町松茂中学校（H28.11.10 研究会） ・三好市辻幼稚園（H28.11.9 研究会） ・徳島県立鴨島支援学校（H28.11.2研究会） ・徳島市渋野小学校 ・三好市池田中学校 ・徳島市大松幼稚園 ・徳島県立城北高等学校 平成27年度8校、平成28年度8校実施し、目標を達成した。 ○社会人教育における人権教育推進者の養成 社会教育における人権教育指導者研修会 （H27：2回実施、H28：2回実施） 上記の取組により、養成数を拡大した。	○人権教育研究指定校 今後も人権教育研究校を指定しその成果を発表することにより、人権教育の指導方法等の改善・充実を図る。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 人権教育の推進者の資質向上のため、「あいぼーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図る。	教育
	○人権教育研究指定校数 ㉔8校→㉗～㉙毎年8校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	8校	◎	＜課題＞ ○人権教育研究指定校 文科省の人権教育推進事業（指定校事業）がなくなった場合のことを考えておく必要がある。		
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ㉔40人→㉗～㉙年間50人	50人	50人	50人	50人	54人	58人	◎	○社会教育における人権教育推進者の養成 研修会で学んだことを持ちかえて実践することは、簡単なことではないとの意見が一部に見られることから、より実践につながる研修内容の改善が必要。		
518	●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダ等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・徳島県人権教育啓発推進月間にあわせ、県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼。 ・あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行ったり、指導者養成セミナーや教職員を対象にした人権教育セミナーを開催し、情報化社会に対応した人権教育・啓発の取組を推進した。 ＜課題＞ ・インターネットプロバイダに対する指導権限は無いため、依頼に留まっている。 ・情報通信機器の急速な普及に伴い、インターネットによる人権侵害は増加しており、県民の人権意識の更なる向上を図る必要がある。	・引き続き「徳島県人権教育啓発推進月間」に合わせ、インターネットプロバイダに対し、文書により適切な対応を求め。 ・あいぼーと徳島において、インターネットによる人権侵害を予防するための各種施策を展開し、県民への人権啓発を一層推進していくとともに、学校・関係団体等との連携を強化していく。	政策 県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
519	<p>●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名）</p> <p>2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。</p> <p><課題></p> <p>行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要。</p>	<p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p> <p>「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催し、性犯罪被害者に焦点をあてた行事を実施する。</p>	危機	

主要施策：14 子どもの人権の擁護	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
520	<p>●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年3月に策定した、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画を基本として、引き続き里親委託の推進を図った。 また、県の子育てポータルサイト「とくしまはぐくみネット」での情報発信、里親月間を中心に、広報ポスターの掲出やパネル展、新聞・ラジオ等による広報、里親経験者による講演会や里親制度の説明会などを開催するなど、里親制度の普及促進を図った。</p> <p>＜課題＞ 児童を里親委託するに当たっては、児童のアセスメントを十分に行い、当該児童に最も適合する里親に委託していく必要がある。 しかしながら、要保護児童をどのように措置するか検討するに当たっては、当該児童の意思等による部分も大きく、結果として児童養護施設での措置が継続され、里親委託に結びつかない場合もある。</p>	<p>要保護児童が将来にわたり幸せに暮らせるよう、慎重に判断しつつ、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画に基づき、可能な限り家庭的な環境において、安定した人間関係の下で要保護児童が育てられるよう、里親委託での養護を推進する。</p>	県民
	<p>○里親等委託率【主要指標】 ㉔14.7%→㉕16.1%</p>	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%	15.3%	12.8%	△			
521	<p>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 全市町村で設置されている要保護児童対策地域協議会と緊密に連携するとともに、当協議会に参加し助言を行うなど、児童虐待防止対策を推進した。また、要保護児童対策地域協議会とネットワーク各機関の連携を図るため、児童委員、各教育機関等の担当者を対象に研修を行った。</p> <p>＜課題＞ 要保護児童対策調整機関において、専門性の高い職員を配置する必要がある。</p>	<p>関係機関と連携を強化するとともに、児童福祉法に規定される研修を実施するなど、各市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化の支援を行い、より着実な児童虐待防止対策を推進する。</p>	県民

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

主要施策：1 NPO・ボランティアとの連携・協働	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・計画目標を未達成である項目のうち、「ボランティア・アドプト登録人口」は、目標をほぼ達成している一方で、「アドプト参加団体数」は、平成28年度実績が前年度を下回っている状況を踏まえ、B評価とした。	県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
522	<p>●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。<県民></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 会議室等の貸出しや交流の場の提供 各種相談、アドバイザーの派遣 人材育成のための研修・講座の開催 NPOステップアップ事業として、県内NP013団体と協働事業を実施（H27） がんばるNPO事業として、県内NP015団体と協働事業を実施（H28） NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 <p>こうした取組みにより、「とくしま県民活動プラザ」利用者は、目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民、事業者等のアドプトへの参加やボランティア活動への積極的な参加が必要。 	<p>ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域づくりを推進するため、次の施策を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 会議室等の貸出しや交流の場の提供 各種相談、アドバイザーの派遣 人材育成のための研修・講座の開催（がんばるNPO応援事業） 指定NPO法人を目指す法人への支援（がんばるNPO応援事業） 県民の社会貢献活動への参加促進（がんばるNPO応援事業） NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 徳島ボランティア推進センターと協働した、ボランティアへの参加呼び掛け 	県民
	<p>○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】</p> <p>㊦38,663人 →㊧～㊨年間39,000人</p>	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,083人	45,636人	◎			
	<p>○NPO法人数</p> <p>㊦327団体→㊧370団体</p>	340団体	350団体	360団体	370団体	339団体	353団体	◎			
	<p>○ボランティア・アドプト登録人口</p> <p>㊦153,123人→㊧155,000人</p>	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人	153,508人	153,855人	○			
523	<p>●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土></p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 54団体（道路26、河川28） ・H28 68団体（道路35、河川33） <p>に参加頂いた。</p> <p>上記の取組みにより、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。 	<p>引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進める。</p>	県民 県土	
	<p>○官民協働型維持管理の参加団体数（累計）</p> <p>㊦41団体→㊧50団体</p>	44団体	46団体	48団体	50団体	54団体	68団体				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
524	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞	支援	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. HPやマスコミを通じたPRを行った。 2. 事業説明リーフレットを作成した。 3. 企業訪問など協働パートナーの積極的掘起しを行った。（H27：新規協働パートナー5者、H28：新規協働パートナー4者） 4. 協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。 	<p>“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進するため、新規協働パートナーとの協定締結を推進する。</p>	農林
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ㊦39協定→㊰58協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	56協定	◎	<p><課題></p> <p>「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大</p>		
525	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。</p>	<p>住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、次の施策を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援 ・「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業の募集の実施 	県民
	○アドプト参加団体数 ㊦1,025団体 →㊰年間1,025団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,025 団体	1,017 団体	985 団体	○	<p><課題></p> <p>県民、事業者等のアドプトへの参加やボランティア活動への積極的な参画が必要。</p>		
526	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>吉野川左岸堤防（応神町吉成）において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社と協働し、蜂須賀桜をH27に11本、H28に10本の植樹を行った。</p>	<p>河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に連携を図り、引き続き吉野川堤防沿いに桜の植樹を行う。</p>	県土
								<p><課題></p> <p>川や隣接する道路等に支障が生じないように、適正な維持管理が必要。</p>			

主要施策：2 NPO等の自立促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
527	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 認定NPO法人の認定基準であるPST要件を満たす法人として、県指定NPO法人制度の創設（H27） 4 「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウム」の開催（H27） 5 がんばるNPO応援事業の実施（H28） ・指定NPO法人を目指す法人への支援 ・県民の社会貢献活動への参加促進 ・NPOの人材育成 6 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、ネットワークの強化を支援した。 こうした取組みにより、概ね目標を達成した。 <課題> 「ゆめバンクとくしま」の更なる周知が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○認定NPO法人数 ⑤1団体→⑩7団体	NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とその周知及びホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進 4 NPOの財政と人材の強化を図る「がんばるNPO応援事業」の実施 5 とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業の広報及びネットワーク強化の支援	県民
	○認定NPO法人数【主要指標】 ⑤1団体→⑩5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体	5団体	◎			
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ⑤100人→⑩100人	100人	100人	100人	100人	164人	104人	◎			
	○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ⑤93団体→⑩180団体	120団体	140団体	160団体	180団体	164団体	187団体	◎			
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ⑤4件→⑩10件	10件	10件	10件	10件	10件	7件	○			
	○NPO等ネットワーク化数 ⑤10ネットワーク→⑩5ネットワーク		5ネットワーク	10ネットワーク	10ネットワーク	-	5ネットワーク	◎			
	○NPO法人が寄附を集めやすくなる本県独自の基準を創設 ⑦創設	創設				創設		◎			
○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ⑦開催	開催				開催		◎				
528	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、 ①NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 ②事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業 ③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、目標を達成した。 <課題> NPO法人の活動目的に応じた支援が必要。	事業型NPOを育成するため、とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応	県民	
	○専門家等の派遣・相談件数 ⑤20件→⑩20件	20件	20件	20件	20件	23件	22件				◎
529	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。＜経営・県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> NPO法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じている。 <課題> 特になし	引き続き、支援措置を講じる。	経営 県民	

主要施策：3 魅力ある地域づくりの推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・農林・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
530	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 ・コンビニ、ペイジーの2つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“OURとくしま”応援事業」を実施した。 ・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。 また、H29.1から返礼品の充実を行い全64品目となり、さらなる拡充を図っている。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 ・H28実績：金額46,188,838円、1,417件 <課題> ・「ふるさと徳島」のより効果的なPRや寄附者のさらなる利便性の向上 ・「企業版ふるさと納税」の活用 ・寄附金を活用した魅力ある事業の展開	引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。	政策
	○ふるさと納税寄附件数【主要指標】 ㊤212件→㊶1,150件	330件	1,050件	1,100件	1,150件	1,167件	1,417件	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○ふるさと納税寄附件数 ㊤212件→㊶1,200件		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
531	<p>●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。<危機、政策、農林、西部></p>		推進	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域再生計画認定件数 「人材の育成・確保」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、合計4件の計画について、国から認定を受けた。 ○映像融合イベント来場者数 映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」、映画音楽に関するワークショップを開催した。 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、目標を達成した。 ○新規就農者数 企業からの寄附を活用した「新規就農研修会」を通じて、3名が新規就農するとともに、青年就農給付金による所得確保の支援等により、新規就農を推進した。（給付者数：262人） ○新規林業就業者数 「とくしま林業アカデミー」において、林業機械の実習見学や操作を体験できるオープンキャンパスを実施した。 ○新規漁業就業者数 移住希望者や学生等を対象に、現役漁業者を講師として、県北・県南の基幹産業である漁業の体験会を実施した。 ○消防団への新規入団者数 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行ったほか、訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。 ○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数 徳島県奨学金返還支援制度について、より多くの方が応募できるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施した。大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」全国枠158名を認定した。 	<p>「企業版ふるさと納税」の活用を通じて、官民協働による地方創生に向けた取組みを引き続き推進していくため、地域再生計画の策定を行う。</p> <p>地域再生計画に基づいて行う各事業については、関係機関と連携を図りながら、目標達成に向けた取組みを推進していく。</p>	危機 政策 農林 西部
	○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ⑫→⑮5件		3件	4件	5件		4件	◎			
	○映像融合イベント来場者数 ⑫→⑮2,000人		1,500人	2,000人	2,000人		1,700人	◎			
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ⑫4,880人→⑮24,000人 <暦年>		11,000人	21,000人	24,000人		23,681人	◎			
	○新規就農者数（累計）（再掲） ⑫105人→⑮927人 <暦年>		480人	727人	927人		480人	◎			
	○新規林業就業者数（累計）（再掲） ⑫15人→⑮160人		90人	120人	160人		98人	◎			
	○新規漁業就業者数（累計）（再掲） ⑫29人→⑮130人		80人	100人	130人		93人	◎			
	○消防団への新規入団者数（再掲） ⑫→⑮29年間500人		500人	500人			H30.3頃 判明予定	-			
	○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数（再掲） ⑫→⑮28~⑮100人		100人	100人	100人		158人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
532	<p>●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回）</p> <p>3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名</p> <p><課題> フィールドワークの受入機関等拡大</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</p> <p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ⑲→⑳～500人</p>	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	<p>○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ⑲→⑳500人</p>	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
533	<p>●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞</p>	創設・ 先行 実施	推進	拡充	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了</p> <p>2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了</p> <p><課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）</p>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	<p>○「ボランティアパスポート制度」の創設・ 推進 ⑳先行実施→㉑拡充</p>	先行 実施		拡充		先行実施	拡充	◎			

主要施策：4 活力ある農山漁村づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	政策・農林	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
534	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「未来ある農山村育成支援事業」において H27：国府地区（徳島市）、鷲敷・相生地区（那賀町）、上那賀・木沢・木頭地区（那賀町） H28：坂本地区（勝浦町）、木岐奥地区（美波町）、大滝山周辺地区（美馬市）の将来ビジョンを作成した。	人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成を推進する。	農林
	○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計）【主要指標】 ㉕→㉙12地区	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	6地区	◎	＜課題＞ 将来ビジョンの作成に取り組む地区の掘り起こし。		
535	●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞	促進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生アドバイザー会議（H28：1回） 3 過疎対策に係る県・市町村連絡会議（H28：3回） 4 小さな拠点・地域運営組織の形成に係る市町村説明会及び意見交換会（H28：1回） 上記の取組により、地域コミュニティ等における取組事例数の目標を達成した。	市町村と連携の上、地域住民自らが主体となった組織体制づくりに向け取り組む。	政策
	○地域コミュニティ等における取組事例数 ㉕→㉙47事例	8事例	21事例	34事例	47事例	8事例	23事例	◎	＜課題＞ 地域住民自らが主体となった組織体制づくりが必要		
536	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27：3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27：3回、H28：3回） 3 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPR（H27：7/18～1/17、H28：7/16～1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28：4回）	・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会等の実施、webサイトの多言語化を実施する。	農林
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） ㉕30軒→㉙40軒	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	◎	＜課題＞ 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備 3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外への規制緩和の拡大検討		
	○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉕1,780人→㉙2,200人	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
537	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞	支援	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 関係市町村への説明会（H27:2回、H28:2回） 2. 地元集落への説明会（H27:6回、H28:2回） 3. 多面的機能支払交付金研修会（H27・H28実施） 上記の取組により、新たに広域連携組織2組織の発足、共同活動実施地区面積277ha拡大を達成した。 ＜課題＞ 予算及びマンパワーの確保が必要	継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図る。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ㉝8組織→㉞20組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	19組織	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標の変更】 ○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合 ㉝32%→㉞30%		
	○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 ㉝10,422ha→㉞12,000ha	10,500ha	11,000ha	11,500ha	12,000ha	12,341ha	12,618ha	◎			
538	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 市町村との連携により、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを実施し、全国研修会へ派遣し、（H27:1名、H28:1名）新たにふるさと水と土指導員に認定した。 2. 「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、（H27:1回、H28:1回）研修会を開催した。 ＜課題＞ 高齢化が著しい農山漁村地域における、リーダー的役割を担う「指導員」の確保	棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めるため、ふるさと水と土指導員の新規認定を推進する。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ㉝49人→㉞54人	51人	52人	53人	54人	51人	52人	◎			

主要施策：5 オープンデータの利活用促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
539	●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催 3 オープンデータ推進指針の策定 4 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 5 市町村のオープンデータ公開を促進	オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村等とも連携した公開データの充実、さらにはアイデアソン・ハッカソンの取組強化を図り、オープンデータの利活用を一層促進する。	政策
	○オープンデータ数（累計）【主要指標】 ㊦→㊰1,000件	600件	800件	900件	1,000件	643件	820件	◎	<課題> 1 利活用促進につながる有用なデータ・ニーズの高いデータの公開 2 利便性の高い良質なアプリ開発の促進		
	○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） ㊦→㊰300本	50本	100本	200本	300本	69本	101本	◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

主要施策：1 グローバル人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局 商工・教育
		評価	特記事項	
	☆	C	・ グローバル人材の育成に向け、興味を持った児童生徒が、各自の習熟段階に応じてステップアップしていき「徳島ならではのシステム」の構築を検討して欲しい。 ・ 国際的かつローカル(グローバル)な人材の育成が重要であり、子ども達が、徳島に関する色々な知識や情報をもっと学べる小学校からの教育が必要ではないか。 ・ グローバルな人材育成の手法として、いわゆるアクティブシニアと言われる皆さんに御協力をいただき、その知見を活かすことも有効ではないか。 ・ グローバル人材の育成を目指すプログラムへの積極的な応募を勧めたり、外国の高校との提携によるプログラムを作成するなど、県が率先して児童生徒を留学に導くための取り組みを充実すれば、より多くの者の参加に繋がるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
540	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 また、小学校英語教育の早期化・教科化を踏まえ、授業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配布し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業」 ・ 県央部、県南部、県西部の3コースで実施 ・ 小学生が参加体験（H27 95名 H28 89名） 2 「グローバルコミュニケーション向上事業」 ・ 県内3地域（上勝、美馬、牟岐）で実施 ・ 1泊2日の英語漬け体験プログラム ・ 中学生が参加（H27 70名 H28 67名） 3 「県立中学校海外語学研修支援事業」 ・ H27 県立3中学校で実施。中学生59名が参加 ・ H28 県立1中学校で実施。中学生16名が参加 4 「JENESYS2016」（「対日理解促進交流プログラム」）で県立1中学校の45名が参加（H28） 5 「徳島サマースクール」 ・ 県内高校生30名が1週間の擬似留学を体験（H27・H28） 6 「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・ 海外の学校との生徒間交流を促進 7 「高校生の留学促進事業」 ・ 長期留学2名、短期留学20名に経費を支援（H27） ・ 短期留学20名に経費を支援（H28） 8 「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」 ・ 1人の高校生が第1期生に採用（H27） ・ 5人の高校生が第2期生に採用（H28）	・ 高校生「ジュニア観光ガイド」養成講座 高校生が日本の伝統、文化などを学び、日本人としてのアイデンティティを確立し、さらに徳島県の魅力を英語で発信する「ジュニア観光ガイド」を養成する。	教育
	○「ALT※と徳島を学ぶデイキャンプ」の小学生参加者数（累計） ⑤69人→③0490人	220人	310人	400人	490人	224人	313人	◎			
	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数 ⑤42人→③120人	90人	100人	110人	120人	129人	128人	◎			
	○高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数【主要指標】 ⑤106人→③300人	190人	230人	270人	300人	220人	178人	△			
	○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ⑨作成			作成		-	-	-	<課題> 日本人としてのアイデンティティの確立や日本の文化に対する理解が十分でない。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
541	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するために、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウインターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和のとれた、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた「Super Student」の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「徳島ウインターキャンプ実施」 ・キャンプA： <H27>12月12・13日 参加生徒50名 ①県外スーパーティーチャーによる特別講座 ②県内高校教員による教科別実践講義 ③県外スーパーティーチャーと県内教員による研究協議 <H28>12月10・11日 参加生徒98名 内容は上記①②③と同様。 ・キャンプB： <H27>12月19・20日 参加生徒36名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム ②東京大学の教授による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ <H28>12月17・18日 参加生徒56名 ①キャリア教育の視点からの基調講演 ②各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会人によるフォーラム・特別講義 ③東京・京都大学の教授による学問分野別セミナー ④本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ⑤参加生徒による高校生ミーティング・ワークショップ 2 実績は平成29年8月末に判明予定	<H29取組方針> 徳島ウインターキャンプを引き続き実施。 キャンプA：12月9・10日 参加生徒80名 キャンプB：12月16・17日 参加生徒40名 ・生徒の学校の枠を超えたネットワークづくりと、教員の指導力向上のための場であることを、周知するため、教科等の研修でウインターキャンプの趣旨を説明し、教員の意識を変える。 ・LINE等で進路の情報や勉強方法を発信することで、参加生徒の意欲を喚起し、生徒同士や大学生の先輩とのネットワークづくりをサポートする。 ・参加教員同士や県外教員が互いに協議したり、教材のやりとりができるよう、教員ネットワークをつくる。	教育
	○主要大学（スーパーグローバル大学※）進学者数 ⑤280人→⑩340人	295人	310人	325人	340人	329人	-	◎			
	○東京大学、京都大学進学者数 ⑤22人→⑩44人	27人	32人	38人	44人	18人	-	△	<課題> 参加生徒の意欲とネットワークの維持・強化、及び、教員の授業力向上が必要		
542	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。（再掲） ＜商工＞	実施	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成28年の実績値は、29年度末頃に判明。	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローバル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑤150億円→⑩170億円 <暦年>	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	-	◎			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ⑤95社→⑩126社 <暦年>	106社	112社	119社	126社	92社	-	△	<課題> ・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加		
○県内大学生への留学支援人数（累計） ⑤1人→⑩75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	◎				
543	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施 4 鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施 5 「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催 上記の取組により、数値目標を達成した。	・帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業 学習言語支援体制を強化する。	教育
	○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ⑤39人→⑩年間60人	50人	60人	60人	60人	65人	69人	◎	<課題> 学習言語の支援をどのように充実させるか。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

主要施策：1 徳島ならではの教育の振興	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・徳島の色々な原風景を見たり、体験することで受ける感動が、人間を動かす原動力になるので、小・中学校の段階から、こうした体験の機会を組み込んで欲しい。	政策・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
544	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。＜政策・教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○徳島教育大綱の策定 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年6月3日に総合教育会議を設置した。 ・平成27年度には計6回の総合教育会議を開催し、大所高所からの活発な議論を経て、「徳島教育大綱」を策定した。 （総合教育会議開催状況） 第1回 H27.6.3 第2回 H27.7.9 第3回 H27.8.11 第4回 H27.9.24 第5回 H27.11.10 第6回 H27.12.25 ・平成28年度は、テーマを決めプレゼンテーションと意見交換を行う形で実施した。 第1回 H28.8.3「消費者教育」について 第2回 H28.10.7「キャリア教育」について 第3回 H29.3.27「次期学習指導要領」について ○中高一貫教育 本県教育をリードする「リーディング・ハイスクール」として、「学力」の分野において「城ノ内中・高校」を指定した。 ○新しい小中一貫教育 1 指定地域の拡大(H27:6地域→H28:7地域) 2 小中一貫教育推進会議(H28:2回) 3 実践地区交流研修会(5市町村で実施) 4 テレビ会議システムの導入(阿南市樺地区)による移動に係るデメリット(時間やコスト)の軽減 上記の取組により、学校教育の活性化が進み、生徒指導・学力面で一定の効果が見られた。	・平成27年度に策定を行った「徳島教育大綱」について、本県の教育行政の着実な推進を図るため、「教育の条件整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策」等について、随時議論を重ねる。 ・9年間を見据えたカリキュラムの作成を図り、小中学校の交流授業の質と量の向上を図る。 ・チェーンスクールやパッケージスクールの取組の成果を発表会や成果物等により県内外に発信するとともに、徳島モデル指定地域の拡大を図る。 ・阿南市以外の地域において、移動に係る課題解決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校間交流を充実させる。	政策教育
	○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑦策定	策定				策定		◎			
	○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数【主要指標】 ⑤1地域→⑦5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	◎	<課題> ・知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、課題及び目指す姿等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくため協議を行う必要がある。 ・9年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要		
	○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑤1地域→③3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	1地域	2地域	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 ⑤1地域→⑥6地域		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
545	●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を推進します。＜教育＞	設置	推進	→	→				<H28取組内容と進捗状況> 1 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内1中学校とその校区内の小学校において、「学力・学校力向上拠点校」を設置した。 2 年2回（前期・後期）の学校訪問により、授業改善による指導力向上に向けた実践研究を実施。 3 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を開催し、取組の説明・成果と課題についての話し合いを実施。 4 夏期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。 5 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施。	・4つの拠点地域が、課題解決に向けて設定した研究テーマに沿って、昨年度の取組を実施し、成果を発表する。（例：家庭学習の友、アクティブラーニング等） ・鳴門教育大学の学力向上専門教員や教育委員会指導主事、社会教育主事等による継続的な学校支援を行う。	教育
	○「学力・学校力向上拠点校」の設置 ⑦設置	設置				設置	推進	◎	<課題> 事業の成果を県内全域に発信・普及していくこと、及び、拠点地域でベクトルを合わせ、組織的・協動的な実践研究を行うことが必要		
546	●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・小・中学校間における教員の人事交流を推進した。（H27:6人、H28:12人） ・小学校英語専科教員の配置を推進した。（H27:8人、H28:8人） ・英語教育充実のための研修を実施し、小学校教員の受講者数を拡大した。（H27:122人、H28:182人） 上記の取組により、それぞれ目標値を達成した。	・人事異動作業において、市町村教育委員会と連携を図りながら、目標値を達成する。 ・平成32年度に全面実施される次期学習指導要領により、小学校3・4年で「外国語活動」の実施、小学校5・6年で「英語」が教科化されることを受け、研修対象を5・6年担任から3～6年担任に拡大するとともに研修内容を再構築し、さらに受講者数を拡大する。	教育
	○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ⑮→⑳15人	6人	9人	12人	15人	6人	12人	◎	<課題> 小・中学校間の人事交流・専科教員配置の趣旨や制度概要について、更に周知を図り、交流希望者等の増加や制度の円滑な運営に努める必要がある。		
	○小学校英語専科教員の配置 ⑮4人→⑳12人	6人	8人	10人	12人	8人	8人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計） ⑮→⑳⑤80人		
547	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編を行います。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・平成29年度の再編準備のための池田・辻・三好高校再編統合準備委員会（H27:4回）を開催 ・「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」（H27:策定） ・平成29年4月に、池田高校辻校及び三好校を開設するための高校再編統合推進委員会（H28:4回）を開催 ・阿南工業高校・新野高校の再編統合による新高校開校のための準備委員会（H28:5回）を開催	平成30年度の阿南光高校の開校に向けた準備のための開校推進委員会を実施する。	教育
	○高校の再編地域数 ⑳1地域			1地域		推進	推進	-	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標修正】 ○高校の再編地域数 ⑲⑳1地域		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
548	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や「『みんなが主役』！小中高校生起業塾」(H28)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施。</p> <p>「職場体験やインターンシップ」の受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築するとともに、『「職場体験・インターンシップ」実施の手引」(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援。</p> <p>小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催（企業関係者、文科省調査官による講演等、研究校発表）。</p> <p>生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。 高校インターンシップの促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」受け入れ施設を拡充するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実を図る。 	教育
	○高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制） ㉕82.9%→㉗100.0%	92%	95%	97%	100%	92.7%	95.1%	◎	<p><課題></p> <p>中央教育審議会答申(H28.12)、次期学習指導要領改訂を踏まえ、キャリア教育を組織的・体系的に推進する必要がある。</p>		
549	●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 テレビ会議システムの利用 テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業（海部高校、辻高校、三好高校） 各種会議（県内高校の家庭クラブ総会） 本校・分校間の連絡会議（池田支援学校） 那賀地域の中・高校連絡会議 県教委事務局コンプライアンス・人権研修（県庁・総合教育センター・文化の森） <p>2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業のための備品を整備（H27：徳島県立総合教育センター及び辻高校、H28：三好高校） 徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員を配置（H27、H28） 教職員研修のため、遠隔授業先進地（北海道、長崎県、長野県）を視察（H27） 徳島県立総合教育センターと辻高校、三好高校間で双方向遠隔授業を実施（H27：5回、H28：12回） <p>[H27内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島大学（保健体育、マインドマップ入門） 徳島文理大学（子どもの発達と保育、地理） 四国大学（地域資源の活用と地域活性化） <p>[H28内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島大学（商品開発） 徳島文理大学（社会福祉基礎、キャリア教育） 香川大学（食料生産） 民間（フラワーデザイン） みなと高等学園・川島高校・若年サポートステーション（特別支援教育） <p>上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔指導や研修、会議等、多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介・広報する。 テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある高校での多様な学習を支援する。 池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。 	教育
	○テレビ会議システムの利用回数 ㉕514回→㉗～㉙年間550回	550回	550回	550回	550回	558回	569回	◎			
	○高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ㉕1回→㉗20回	5回	10回	15回	20回	5回	12回	◎	<p><課題></p> <p>・学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・展開が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
550	<p>●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施 [内容] ・教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」 (参加者数 H27:260人、H28:273人) ・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」(参加者数 H27:163人、H28:139人) 上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。 <課題> 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成28年3月実施)において、ICT活用指導力に関して、「わりこできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は88.9%であり、全国平均(73.5%)を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。</p>	<p>・「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」において、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。 ・希望研修において、学校でのニーズが高い講座のメニューや内容を充実させる。</p>	教育
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数 ㉕377人→㉗～㉙年間400人	400人	400人	400人	400人	423人	412人	◎			
551	<p>●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。＜教育＞</p>	促進	→	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を呼びかけた。 ・幼稚園教諭と保育士の交流の増加が、各市町における研修会等開催への布石となることを意図し、県教委主催の研修への保育士参加を可能とするともに、県保育事業連合会と連携し、保育士の研修会に幼稚園教諭の参加枠を設けた。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会や認定こども園の周知に関する研修会を開催し、幼保の現場はもちろんのこと、PTA、関係部局、研究機関等にも連携への理解と協力を呼びかけた。 <課題> 保育所児と幼稚園児との合同行事、保育への相互参加等は、半数近くの割合にとどまっている。</p>	<p>・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育アドバイザーによる幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所に訪問指導する研修体制を推進し、幼保連携の具体的な意義について啓発する。 ・幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトを中心に、県内で実施されている幼保交流の取組を広報する。 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」推進協議会を継続して、定期的を実施する。 ・幼保の保育者がともに取り組む研修会の増加を図る。また、既に取り組んでいるものについては、参加枠を拡大する。</p>	教育
	○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㉕85.2%→㉙90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%	93.0%	95.0%	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ㉕85.2%→㉙95.0%</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
552	<p>●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。 <教育></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラー人数（H27：42人、H28：45人） ・スクールカウンセラー拠点校数（H27：67校、H28：70校） ・スクールソーシャルワーカーの公立学校派遣回数（H27：14回、H28：7回） 上記の取組により、スクールカウンセラーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。 ○徳島版予防教育 ・小、中学校で新たに5校が実践</p> <p>※参考 ・スクールカウンセラー：心理の専門家として、臨床心理士の資格を有する者を基本とし、児童生徒の心に働き掛けるカウンセリング等を主な職務としている。 ・スクールソーシャルワーカー：福祉の専門家として、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者で、児童生徒の置かれている環境に働き掛けて子供の状態を改善することを主な職務としている。</p>	<p>○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラーの待遇の改善を図るとともに、県内3大学と連携し、人材の確保につなげる。 ・県立学校の拠点校化、適応指導教室への配置拡充を図る。 ・スクールソーシャルワーカーを学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。</p> <p>○徳島版予防教育 ・校長会や生徒指導主事主任会等での啓発、各校へのリーフレット配付、教員向け予防教育研修会の充実等、徳島版予防教育の普及拡大に努める。</p>	教育
	○スクールカウンセラーの配置 ㉕緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →㉙県立学校への派遣拡充				派遣 拡充	-	-	-	<p><課題> ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラーの人材の確保に困難を期している。 ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを派遣しているが、急を要する事案に対応し切れていない。</p> <p>○徳島版予防教育 ・いじめや自殺、不登校等、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応のために、予防教育の必要性が高まっている。</p>		
	○スクールソーシャルワーカー配置数（再掲） ㉕9人→㉙14人	11人	12人	13人	14人	14人	15人	◎			
	○徳島版予防教育 ㉕実践研究→㉙県内小中学校に普及		県内小 中学校 に普及			-	5校	○	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕9人→㉙16人</p>		

主要施策：2 充実した学びの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	<ul style="list-style-type: none"> 平均的な学力を上げる努力は一層やってもらいたい。徳島で生まれ育った子どもが、徳島で普通に働くというサイクルに繋げる第一歩となる教育として、義務教育が大事である。 読書と同様に、日記は子どもにとって大切であり、人格形成にも非常に役立つため、小学生の頃から日記を書いて、発達段階に応じて進化させていくことも必要ではないか。 家庭での読書の習慣化のため、親子で読書をする時間を持つよう、親への働きかけを行ってはどうか。 	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
553	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。 <教育>	推進	→	全国平均正答率以上	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 年2回、学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や指導方法について説明等を実施。 2 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等行う研修を実施。 3 各校において学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取り組み、学力向上実行プランに基づきPDCAサイクルの確立に努めた。 4 学力向上実行プランを、各学校のHPにアップし、取組状況等を情報発信した。 5 授業の手引「阿波っ子のみらい」を作成し、県全体へ活用促進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 各校で作成している「学力向上実行プラン」の具体的な数値目標の達成に向け、学力向上推進員を中心に実践を行う。 徳島「確かな学力」育成プロジェクトに示されている4つの対応策について、全教職員が共通の認識を持ち、取り組む。 年に複数回のPDCAサイクルを実施し、児童生徒の学力の向上のために、日々の授業改善などに取り組む 適切な家庭学習の実践に努める。 	教育	
	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率【主要指標】 ㊸調査で対象となっている国語・算数（数学）で全国平均正答率以上			全国平均正答率以上		小学校国語A 中学校国語A 中学校数学Aで全国平均を上回った。 中学校国語A 中学校数学Bは同率だった。	-	<課題> ・各校において授業改善や家庭学習の充実が図られつつあり、さらに、全教職員がチームとして学校の学力向上に取り組む必要がある。 ・各学校において、年に複数回のPDCAサイクルを実施していくことが重要である。			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
554	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 読書の生活化プロジェクトⅣの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おすすめ本」紹介活動の推進をし、多様なブックリストの作成や「書評合戦」を実施。 ・「家庭読書の日（毎月23日）」、「家庭読書推進週間（23日の週）」に家庭読書に関する情報を学校内・各家庭に広報した。 ・「特色ある取組」の推進をするため、優秀実践校・園の表彰を実施。 ・図書館の活用状況を調査（年2回）。 <p>上記の取組により、校内だけでなく各家庭において友達や家庭に「すすめた本」のブックリスト作成や読み聞かせ活動、地域の図書館との連携など様々な特色ある取組が実践された。</p> <p><課題></p> <p>朝の読書活動、一斉読書等学校での読書機会は増えているが、家庭での読書時間の充実と読書内容、質の改善が必要</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図る。</p>	教育	
	○一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 ㉔86.5%→㉓90.0% 中2 ㉔79.8%→㉓85.0%	87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%	小5 84.2% 中2 75.8%	小5 87.2% 中2 76.1%	△			
555	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に掲げた「発達や学びの連続性」に関する内容について啓発する場を増やす等、取組の充実を呼びかけた。 ・生活科担当主事と連携し、生活科に関する研修内容に、スタートカリキュラムをはじめとした幼稚園教育の内容を加えた。 ・県内2町をモデル地域として、幼小連携事業を進めている。鳴門教育大学と連携し、大学教員による訪問指導を行った。 ・幼稚園教諭研修に、幼小連携の内容を取り入れて実施した。 <p><課題></p> <p>交流にとどまり、今後さらに求められるカリキュラムの接続にとりかかっている市町は少ない。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㉔80.9%→㉓92.0%</p>	教育	
	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ㉔80.9%→㉓92.0%	82.0%	84.0%	87.0%	90.0%	89.0%	87.2%	◎			
556	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。＜教育＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 小中一貫教育の指定校の拡大</p> <p>2 あわ（OUR）教育発表会についての啓発</p> <p>上記の取組により、数値目標が達成された。</p> <p><課題></p> <p>小中連携による教職員の多忙の軽減が必要</p>	教育	
	○小・中学校の教師間で合同の会議や研修会を行う割合 ㉔63.0%→㉓90.0%	65.0%	73.0%	81.0%	90.0%	70.7%	76.5%	◎			

主要施策：3 豊かな心と健やかな体の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・子どもとして一番大切なのは、地元目を向けることや、挨拶ができることである。家族の中での言葉とか、また地元での色々な関わりを大切にしてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
557	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。 また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」を開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、子供の実態把握、原因分析に努め、改善に向けた取組について検討した。 ・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づき、各校で実態に合わせた「体力向上計画」を策定し実践に取り組んだ。また、体育の授業やPTA講習会に指導者を派遣するとともに、「子どもの体力向上指導者講習会」を実施した。 ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子憲章」の普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年度実施の特別選考により8名を任用した。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始し、3名を採用するとともに、特別選考により2名を任用した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で2つの学年、中学校で2つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の旬の食材を活用するための「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル」を作成するなど地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名の配置、平成28年4月1日現在で54名を配置し、食に関する指導の充実を図った。 <課題> ・徳島県の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・「体力の向上」とともに「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を図る必要がある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組をより一層進める必要がある。	・「子どもの体力向上アクションプラン」に基づいた取組を、引き続き実施する。 ・「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H29年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取組を実施する。 ・県内3箇所健康道場を開催し、家庭での生活習慣改善取組の支援を図る。 ・学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。	教育
	○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果において全国平均以上の種目数（全34種目中）【主要指標】 ㉕9種目→㉗17種目	11種目	13種目	15種目	17種目	14種目	12種目	△			
	○「元気なあわっ子憲章」の制定（再掲） ㉗制定	制定				制定		◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）（再掲） ㉕5,437人→㉗H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	◎			
	○学校給食に地場産物を活用する割合（再掲） 過去10年間の平均32.7% →㉗~㉘35%	35%	35%	35%	35%	36.5%	43.2%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数（再掲） ㉕49人→㉗60人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	◎			
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合（再掲） ㉕11.1%→㉗55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	44.4%	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
558	● 牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ 第三者運営委員会、運営協議会（H27:3回、H28:3回） ・ 事業のうち、地域住民の参画を得て行われた主催事業（ヘルスアップin牟岐、もうすぐお正月等）を実施 ＜課題＞ 地域住民の参画を得た事業の一層の充実が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○ 牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦ 100人 → ㊦ 900人	地域住民の参画を得た多様な自然体験・交流体験を推進する。	教育
	○ 牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦ 100人 → ㊦ 400人	250人	300人	350人	400人	962人	801人	◎			
559	● 道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳教育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 学校の道徳授業を公開し、道徳教育は、学校・家庭・地域社会が共通理解を持って推進していくことが不可欠であることを機会ある毎に発信した。 上記の取組により、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 研修等で得た知識を、道徳教育推進教師だけでなく、校内研修を通して学校全体に広げることが課題である。 家庭や地域社会で、道徳の大事さや人としての生き方について、しっかりと話し合いを持てるようにすることが必要である。	・ 公開授業の効果と必要性を、研修会等で県内の道徳教育推進教師及び道徳担当者に伝え、推進を図る。 ・ 公開の仕方についても、工夫されたものであるように啓発していく。 ・ 家庭で道徳の大事さや人としての生き方について考える機会をつくったり、地域住民のゲスト・ティーチャーをよび道徳の授業に参加してもらったりする等、学校で行われる道徳教育と家庭や地域社会をしっかりとつなぐ教育課程を実施する。	教育
	○ 道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小 ㊦ 93.0% → ㊦ 100.0% 中 ㊦ 83.5% → ㊦ 90.0%	94.0% 84.0%	96.0% 86.0%	98.0% 88.0%	100% 90.0%	小 96% 中 84%	小 100% 中 96%	◎			
560	● ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 気軽に取り組める運動種目19種目を設定し、子供たちがランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦することで、運動習慣の確立を図った。 ＜課題＞ 種目の精選、興味を引く新たな種目の開発	あらゆる機会を通して、学校、児童生徒に周知し、参加を呼びかける。	教育
	○ 小・中学生の「ランキング判定システム」の参加グループ数 ㊦ 805グループ → ㊦ 3,000グループ	1,500 グループ	2,000 グループ	2,500 グループ	3,000 グループ	2,620 グループ	3343 グループ	◎			

主要施策：4 地域に開かれた学校づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・コミュニティ・スクールでは、祖父母や地域の皆さんも入って、小学校の運営に携わっており、地域に根ざした教育として、とても良い取り組みであるので、今後、増加させてもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
561	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ＜H27＞ 1 第35回高校生英語弁論大会文部科学大臣賞（全国2位）（徳島北高校） 2 平成27年度パテントコンテスト特許出願対象（選考委員長特別賞）（つるぎ高校） 3 楽天1T甲子園2015出場（つるぎ高校） ＜H28＞ 1 第14回高校生技術・アイデアコンテスト全国大会 優秀賞（阿南工業高校） 2 1.17防災未来賞ぼうさい甲子園 はばタン賞（那賀高校） 3 第67回日本学校農業クラブ全国大会大阪大会 測量競技出場（那賀高校） 4 第13回全国高校生押し花コンテスト審査員特別賞（吉野川高校） 5 楽天1T甲子園2016出場（つるぎ高校）	・平成28年度から、小規模の事業から全国展開を目指す「チャレンジ」、全国展開を目指す「スタンダード」、全国や世界を目指した2年間の活動をする「グローバル」の3つのステージを設け、応募校数の増加を図っている。 ・平成28年度、「チャレンジ」では、従来実施校に選定されていない高校が実施校となった。平成29年度も、今までに実施校となっていない学校の募集を促す。 ・「グローバル」実施校は、2年間の継続した取組を行い、実施校は2校となる。つるぎ高校は、2年目を迎え、海外活動の充実を図る。 ・実施校を選定する本審査会を庁内に公開し、高校生の取組について、広報を図る。	教育
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組み【主要指標】 ㉕4事例→㉗～㉙年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例	3事例	5事例	○	＜課題＞ 事業説明会において、事業内容を詳しく説明し、応募校数の増加を図る必要がある。引き続き、事業に関連する全国規模への大会・コンクールへの応募を促す。		
562	●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 「コミュニティ・スクール」モデル校として、H27年度新規につるぎ町立貞光中学校を、H28年度につるぎ町立貞光小学校、海陽町穴喰小学校、穴喰中学校を指定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定。	・文部科学省が実施する「CSマイスター派遣制度」等の活用を積極的に図っていく。 ・教育長や校長会等を通じて、コミュニティ・スクールの意義等について説明するなど、一層の啓発を図るとともに、未実施市町村の教育委員会に対しモデル校の取組を働きかける。 また、小中一貫教育推進会議において、指定地域の教育委員会や学校関係者に対して、意義説明を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発に努める。	教育
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） ㉕21校→㉙33校	24校	27校	30校	33校	22校	25校	△	＜課題＞ コミュニティ・スクールについて、市町村教育委員会への更なる啓発活動の推進が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
563	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・放課後の子供の安全・安心な活動拠点づくりを行う「放課後子供教室」等において、地域の人々の参画を得ながら、学習やスポーツ、地域の自然や歴史、文化等の学びや体験活動の機会を提供した。 ・H27の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率（87/182=47%） ・H28の放課後や週末等における教育・体験活動の小学校区における実施率（125/178=70.2%） ＜課題＞ 放課後子供教室実施数の拡充が必要	説明会や研修会などを通じ、学校・家庭・地域が連携した教育・体験活動の実施率向上を図る。	教育
	○放課後や週末等における教育・体験活動の実施率 ㉕ 35%→㉞ 90%	45%	60%	75%	90%	47%	70%	◎			
564	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設的环境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・学校支援に取り組むクラブ等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行う。 ・未認証の学校に積極的に連絡し、団体の申請を依頼。（サポーターズクラブ登録数 H27・74団体 H28・79団体） ＜課題＞ 学校サポーターズクラブ認証制度の周知が必要	説明会や研修会などを通じ、学校サポーターズクラブ認証制度の周知を図る。	教育
	○学校サポーターズクラブの登録数 ㉕ 52団体→㉞ 90団体	69団体	76団体	83団体	90団体	74団体	79団体	◎			
565	●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年度には平成26年度間の、平成28年度には平成27年度間の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制づくりを進めた。平成28年度の実績値については、平成29年12月頃判明予定。 ＜課題＞ 平成28年3月に学校評価ガイドラインが改訂されたことを踏まえ、なお一層、開かれた学校づくりの推進のため、各学校の取組を支援する必要がある。	学校評価を活用し、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進のため、調査を引き続き実施し、結果を分析・公表する。	教育
	○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ㉕ 100%→㉞ 100%	100%	100%	100%	100%	100%	—	◎			

主要施策：5 安全・安心な学校づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		教育・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
566	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震改修、エコ改修等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○【県立高等学校施設耐震化率】 平成28年度末の耐震化率 96.2% ・平成27年度 耐震改修実施 7校 ・平成28年度 耐震改修実施 1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震改修実施 3市町 ○エコスクール 【取組内容】 (H27) (H28) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校 <課題> 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。	○【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。 ○【エコスクール】 ・引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲）【主要指標】 ㉔84%→㉔100%	100%				95.9%	96.2%	△			
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） ㉔97%→㉔100%	100%				99.1%	99.2%	△			
	○エコスクール化県立学校数（再掲） ㉔29校→㉔45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	40校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
567	<p>●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継続的に推進します。 ＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小学校区において、登下校中の子供たちの安全を確保する取組として、「スクールガード」をはじめとする学校安全ボランティアによる見守り活動が行われた。また「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策等、警察や関係機関との連携を図った。さらに、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備等について指導し、学校安全体制の整備を行った。 各学校では交通安全教室等を実施し、交通ルール遵守と自転車安全利用について学習を実施するとともに、教職員等による交通危険箇所や交差点等での街頭指導を行った。 学校防災研修会を年2回開催し、地域と連携した防災活動について事例を交え解説・指導を行い、各学校での実施を促進した。また、「防災クラブ」を中心に地域の防災活動に積極的に参画した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校統合による校区の拡大・スクールバス登校の増加等から「見守り活動」への関心が希薄にならないよう働きかけが必要となっている。 地域との防災活動が固定化・行事化することなく相互の実践力向上につながることを求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小中学校において保護者・地域・関係機関との連携による登下校時の見守り活動を推進するとともに、共通理解を図り、効果的な見守り活動が継続できるように、研修会等を開催し学校安全体制の充実に取り組む。 交通安全教室等を通して自転車の安全利用について児童生徒の発達段階に応じた学習内容を取り入れ、内容の充実を図る。 冊子「地域とつなぐ防災教育」の活用など各学校の実情に応じた地域と連携した防災活動となるよう指導助言を行う。学校防災研修会を開催し実践例紹介などを通して地域連携の質向上を図る。 	教育
	<p>○学校安全ボランティア数 ㉕12,661人→㉗~㉙12,000人</p>	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	14,756人	14,352人	◎			
	<p>○児童生徒の交通事故発生件数 ㉕349件→㉗~㉙年間300件以下 ＜暦年＞</p>	300件以下	300件以下	300件以下	300件以下	263件	216件	◎			
<p>○地域と学校が連携した防災活動の実施率 ㉕100%→㉗~㉙100%</p>	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎				
568	<p>●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」の支援、「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。＜警察＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図った。</p> <p><課題></p> <p>ボランティア団体に対する情報発信活動の更なる推進を図る必要がある。</p>	<p>防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。</p>	警察

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

主要施策：1 「6次産業化教育プログラム」の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・農林・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
569	<p>●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 学校間連携(協働)による生産・加工・商品開発・販売への実践的な取組 【県央】テーマ「阿波藍」 城西高校(農業),徳島科学技術高校(工業),徳島商業高校(商業) 【県南】テーマ「ゆこう」 小松島西高校勝浦校・新野高校(農業),阿南工業高校(工業),富岡東高校(商業) 【県西】テーマ「アロマオイル」 三好高校(農業),つるぎ高校(工業・商業),辻高校(商業)</p> <p>1 あわ(OUR)教育研究発表会(H27, H28) 2 成果報告会(H27, H28) 3 プロデュース商品(5件) ・食べる「藍」和菓子、餃子 ・藍染(阿波和紙)行灯 ・ゆこうケーキ ・アロマキャンドル 4 生産における改善成果物 ・藍刈り取り機、すくも温度管理システム ・ゆこう収穫ばさみ、搾り器 ・収穫ばさみ、アロマオイル抽出機</p>	<p>3地域での学校間連携(協働)の取組を継続することにより、プロデュース商品の新たな魅力化、生産方法・工程での改善、販路開拓等による事業の拡大・発展を図る。</p>	教育
	<p>○6次産業化商品のプロデュース数(累計) 【主要指標】 ②5→③0 10件</p>	1件	4件	7件	10件	3件	5件	◎	<p><課題> 市場が求めるプロデュース商品への改良、販売路開拓が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
570	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。（再掲）＜政策・農林＞	→	創設	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 2 H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） 3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内5高校での出前講座の実施 4 H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース 平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。 平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係機関が連携のもと、6次産業化人材の育成を推進する。	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ㉔創設		創設			設置認可	創設	◎			
571	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。（再掲）＜教育＞	準備	→	設置	推進				<H27・H28取組内容と進捗状況> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新設するための準備を行った。 <課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要である。	6次産業化専門学科「アグリビジネス科」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ㉔設置			設置		準備	準備	—			
572	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。（再掲）＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 林業インターンシップ（H27：7日、H28：6日） 2 出前授業・資格取得講習会等の実施（H27：5日、H28：5日） ・三好高校（現池田高校三好校）において、上記取組を実施し、林業関連従事者数9人（累計）を達成した。 3 那賀高校「森林クリエイト科」を平成28年度に設置し、南部総合県民局・山武者（若手林業従事者会）と連携した林業実習に取り組むとともに、施設整備や県内外への広報活動を行った。 <課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成	・長期インターンシップなどの実践的林業教育「にし阿波型デュアルシステム」を推進し、教育活動のさらなる充実を図る。（池田高校三好校） ・「主伐実習」や「ドローン講習」、「和紙製作」など、地域と連携した特色ある取組を行う。（那賀高校） ・林業教育の情報発信や学校訪問等の積極的な広報活動を支援するとともに、外部講師派遣や資格取得等について、関係部局と連携した実施体制の確立を図る。	教育
	○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） ㉔→㉓15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	◎			
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉔設置		設置		準備	設置	◎				
573	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。＜教育＞	推進	→	→	→				<H28取組内容と進捗状況> シビックセンターホール及びそごう徳島店6階大催事場で開催をし、入場者数の増加につながった。 <課題> 中学生や保護者が、産業教育展に会場してもらえようような広報が必要である。 ・会場が従来より狭くなり、各学会での効率的な展示が必要である。	・平成29年度も引き続き、そごう徳島店6階大催事場で開催の予定である。 ・会場が手狭であり、展示や販売について各学会での調整を行う。 ・教育展の運営や生徒の動線を考えて、新しい会場についても検討を行う。	教育
	○高校生産業教育展における来場者数 ㉔1,000人→㉓1,500人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,700人	1,850人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○高校生産業教育展における来場者数 ㉔1,000人→㉓1,900人		

主要施策：2 特別支援教育の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・平成28年度実績判明時点で、実質的に計画目標を未達成であるのは、「視覚支援学校・聴覚支援学校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数」のみであるが、前年度実績を下回っている。一方、主要指標の「『発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム』と連携した実践研究の事例数」は、前年度実績からほぼ倍増となっていることを踏まえ、B評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局		
		H27	H28	H29	H30								
574	●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用と開発（H27：クラスワイドの取組、H28：スクールワイドの取組） ・専門家と連携した自律型学習教材の開発（H27：2教材、H28：2教材） ・教職員の専門性向上を目指した学校コンサルテーションの実施 上記の取組により、「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数を達成した。 <課題> 成果の普及と定着が必要	・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導「スクールワイドな取組」を他校でも展開できるためのマニュアルや教材を作成する。 ・新たな自律型学習教材の作成と自律型学習教材を作成できる教員の育成プログラムを開発する。 ・これまでの成果を総合教育センターのホームページで公開する。	教育		
	○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） 【主要指標】 ㉕→㉟40件					20件	30件	40件	27件	50件	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数（累計） ㉕→㉟60件	
575	●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みます。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27は、特別支援教育の知識を教員が身に付けるためのe-ラーニング問題の作成（4領域、48問）、Web公開するための手続きを確立した。 ・H28は、特別支援教育の専門性の高い教員による作問委員会が、53領域646問の問題を作成し、逐次公開した。また、教員研修の事前課題とするなど、e-ラーニング教材へのアクセスを拡大する試行的な取組を行った。 <課題> 教員研修の事前課題等において教材を本格的に活用すること、学校等において教材が幅広く活用される方策を検討すること、質の高い教材を効率的に作成する方策を明らかにすることが課題である。	・今後は、e-ラーニング教材を総合教育センターで実施する教員研修の事前課題として本格的に導入するとともに、各学校等で行う研修や巡回相談員、コーディネーター等の理解啓発活動への活用について検討する。 ・専門性の高い教員による作問委員会に加え、外部講師を招聘した研修等において研修内容に関する問題の作成を講師に依頼するなどの方法についても検討を行い、より質の高い教材を効率的に作成できる方策を探る。	教育		
	○特別支援教育に関するe-ラーニング研修システムへの年間延べアクセス数 ㉕→㉟1,400件					1,000件	1,200件	1,400件	作問公開準備	2,103件	◎		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
576	●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組を強化します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ジョブサポーター配置による職場開拓（H27:3名、H28:3名） ・就業体験協力の了解事業所 H27:285事業所、H28:262事業所 ・チャレンジ補助員の雇用（H27:14名、H28:13名） ・県庁における就業体験（H27年12月実施、H28年11月実施） ・ゆめチャレンジフェアの開催（H27:2回実施、H28:2回実施） ・とくしま特別支援学校技能検定の実施 ・とくしま特別支援学校技能検定のべ受検者数（4分野合計） H27:423名、H28:452名 ・H28 企業及び業界団体との徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結（徳島ビルメンテナンス協会及び徳島ビルメンテナンス協同組合、（株）キョーエイ、徳島県老人福祉施設協議会） ・上記の取組により、就職を希望する生徒の就職率を達成できた。（H27:96.6%、H28:100.0%）	・協定を生かした就業体験の機会拡充に向けた連絡調整方法、手順、スケジュール等の体制づくりを行う。 ・とくしま特別支援学校技能検定での新種目を実施する。 ・障がいに対する理解推進を図るため、総合教育センターと連携した企業対象の研修会やセミナーを実施する。	教育
	○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 ⑮97%→⑰100%	100%	100%	100%	100%	96.6%	100%	○	＜課題＞ ・職場開拓による更なる就業体験受入先の拡大 ・企業への障がい者雇用に関する理解の促進 ・就職後の職場定着に向けた支援		
577	●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・それぞれの学校での来校、出張相談事例において、視覚・聴覚両方の問題が見られた場合に、互いに情報交換や助言を行うなど、より個別のニーズに応じた教育相談の実現 ・在籍する盲聾児の指導における連携 ・健康診断の際の両校の専門性を活かした検査実施	・教員研修や巡回相談活動を通して、見え方や聞こえ方の問題に気づくポイント等について教員の理解を促す取組を行い、特別支援学級だけでなく通常の学級の児童生徒についてもニーズに応じた対応が実施されるようにする。 ・来校、訪問等で相談対応する事例についての情報交換を活発に行い、見え方、聞こえ方の両面から幅広くチェックできる体制を推進する。	教育
	○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校教員の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数 ⑮連携準備→⑰400回	350回	400回	400回	400回	360回	320回	○	＜課題＞ ・児童生徒数の減少に伴い、視覚及び聴覚障がいの特別支援学級在籍者数も減少し、相談件数は全体的に減少傾向である。 ・教員が、見え方、聞こえ方の両面から子どもの問題に気づくことが大切であり、そのための啓発活動を進める必要がある。		
578	●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育（自立活動）を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 国の「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業を受け、H27・H28は海部高等学校で「自立活動」を取り入れた授業を実施し、2年生と3年生のそれぞれ約20名が学んだ。また、H28は海部高等学校に加えて那賀高等学校と吉野川高等学校においても実施し、これら3校での取組によって生徒のコミュニケーション能力や社会性の向上が見られた。	これまでに実施している学校のほかに、新たに特別支援教育支援員を配置することになった学校でも「自立活動」を取り入れた授業を実施する。その際、これまでの海部高等学校の研究成果（教材等）の活用を図る。	教育
	○「自立活動」の内容を取り入れた学習活動実施校数 ⑮→⑰10校	1校	3校	5校	10校	1校	3校	◎	＜課題＞ 国の研究指定校や県事業による特別支援教育支援員配置校以外にも広げるよう、教材や研究成果等の広報を行う必要がある。		

主要施策：3 発達障がい者(児)への支援	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。(再掲)＜保健・商工＞	推進	→	→	→						
579	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉔968件→㉕1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	1,478件	◎	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談・医療相談等) ・発達支援(ペアレント・トレーニング事業、思春期自己理解教室等) ・就労支援(当事者の会・就労移行サポート等) 2. 福祉・教育・医療・就労等関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者 H27:15人 H28:26人 基礎講座修了者 H27:29人 H28:30人 応用講座修了者 H27:15人 H28:26人 フォローアップ講座受講者 H28:9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27:143人 H28:94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター「アイリス」 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就労へのステップアップにつながった。	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達障がい講演会開催事業等を通して一般住民への啓発を図る 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める 3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート力を強化する 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉔2,469件→㉕3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	3,265件	◎	<課題> 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個性を重視した就労までのきめ細かい支援と就労継続支援 3. 関係機関の支援力を高める		
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔1→㉕年間15人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。 【数値目標上方修正】 ○発達障がい児支援専門員養成数 ㉔1→㉕年間25人		
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ㉔策定	策定				策定		◎			
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ㉔開設	開設				開設		◎			
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉔実施	実施				実施		◎			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

主要施策：1 「文化芸術教育」の強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	教育
	☆☆☆	A	特記事項	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
580	●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞	指定・推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 県内で唯一の芸術科を有する県立名西高等学校を「文化芸術リーディングハイスクール」に指定し、プロの芸術家による公開講座等を実施して、生徒や教師の文化芸術力を高めるとともに、地元自治体のボランティアフェスティバルへの出演や、県内大型量販店での巡回展示会の実施、住友紀人氏を招いての地域に開かれた公開講座の開催など、地域の文化芸術に対する意識の高揚に努めた。 また、那賀高校カヌー部の協力を得て、6月に川口湖特設カヌー場において、カヌー体験教室を実施した。 <課題> 定期的かつ恒常的に外部講師を確保するとともに、芸術系大学等との関係を更に深化させる取組が必要 カヌー体験教室の参加者数の増加	今後はプロの芸術家等によるスキルアップ講習を充実させるとともに、広く地域住民を巻き込んだ成果発表の機会を創出し、継続的な取組ができるよう支援したい。 また、引き続きカヌー体験教室を実施し、カヌー競技の普及と地域の活性化を図りたい。	教育
	○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ㉗ 指定	指定				指定		◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） ㉕→㉚95%		
	○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度（アンケート調査） 【主要指標】 ㉕→㉚85%	70%	75%	80%	85%	89%	96%	◎			
581	●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。＜教育＞	創設・実施	推進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島県中学校総合文化祭（H27、H28実施） 2 全国中学校総合文化祭への派遣（H27、H28） <課題> 作品展や舞台内容が充実してきているので、さらに広報活動を行い来場者を増やすことが必要	参加者や来場者の拡大のために各学校での広報活動を充実する。	教育
	○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ㉗創設・実施	創設・実施				創設・実施		◎			

主要施策：2 トップアスリートの育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 競技力の向上のため、技術向上に対するモチベーションの維持や大会で実力を発揮できる集中力など、メンタル面の強化をより重視する取り組みを充実して欲しい。	教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
582	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	・ 中体連、高体連を引き続き支援する。 ・ 中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対する研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・ とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・ 中学1、2年生の強化にも努め、次年度につながるような3年間を見据えた競技力の向上に努める。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数【主要指標】 ㉔ 11団体・個人→㉓ 22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	△	<課題> 中学生の3年間を見据えた競技力の向上を図る必要がある。		
	○全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数 ㉔ 9団体・個人→㉓ 13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	△			
583	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。＜教育＞	創設	推進	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27は7つの競技で、H28は5つの競技で交流試合や合同練習を実施した。 県内の高校もそれぞれ複数校集まって実施した。 <課題> 招待校の規模や、地域によっては実施する競技が少なくなる恐れがある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。	・ 全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合や合同練習を実施する。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図るとともに、指導者のレベルアップを図ることで、全国で戦える力を養う。 ・ 5競技程度実施する。	教育
	○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ㉔創設	創設				創設		◎			
584	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目がそろった。優勝できていない競技も決勝で敗退するなどあと一歩の状況であるが、新たに加わった「イトリフティング」は優勝者を輩出した。	スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉔ 1種目→㉓ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	◎	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

主要施策：1 未来をつくる若者の創造	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・県民・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
585	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（H27:1回、H28:1回） 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（H27:1回、H28:1回） 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座 参加人数延べ525名 H28：講座数11講座 参加人数延べ530名 <課題> フィールドワークの受入機関等拡大 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕→㉙～500人	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間）【主要指標】 ㉕→㉙500人	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
586	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞	創設・先行実施	推進	拡充	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 <課題> ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要（アルバイトとの区別など）	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充	先行実施		拡充		先行実施	拡充	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
587	<p>●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。＜県民＞</p>	創設	推進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度は「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部、県南部で開催するとともに、各圏域ごとの上位3チーム（計9チーム）がアイデアを発表し最優秀賞を決定する成果発表会を開催した。 平成28年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの基礎的技術を1日で体験することができる「ファシリテーター体験講座」を開催した。</p> <p><課題> 「とくしま若者フューチャーセッション」のアイデアをどのような方法で県の施策へ反映するのが課題である。</p>	<p>平成29年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの技術の習得及びフューチャーセッションを企画・運営することができる若者の養成を目的とした「若者向けファシリテーター養成講座」を開催する。 さらに、養成講座を受講した若者が企画・運営するフューチャーセッションを新たに開催する。 なお、課題であるアイデアの実現方法については、フューチャーセッションのテーマを「出会い・結婚」に設定するとともに、結婚支援に関する若手タスクフォースと緊密に連携することにより、アイデアを来年度以降の結婚支援施策に反映させていきたい。</p>	県民
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ⑳創設	創設				創設		◎			
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ㉕→㉗120人		100人	110人	120人	創設 188人	161人	◎			
588	<p>●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年度に策定した「とくしま青少年プラン2017」において、県審議会等における若年者委員の割合の目標値を10%以上とし、若者の政策・方針決定過程への参画を促進する姿勢を示した。 実績値 H28. 4.1 10.1% H29. 4.1 10.7%</p> <p><課題> 審議会においては、委員に高度な専門性、経験が必要とする場合があり、若年者を選任することが難しいものがある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ㉓10%以上</p>	<p>審議会等への若年者委員の選任促進要綱により、各部局に対し、若年者委員の積極的な選任を求めるとともに、若年者リストの整備により、適切な情報・資料の提供に努める。</p>	県民	
	○「県審議会等委員に占める若者（40歳未満）」の割合 ㉓8.6%を維持				8.6% を維持	10.1% (H28. 4.1)	10.7% (H29. 4.1)				—
589	<p>●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。（再掲）＜南部></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27. 4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</p> <p><課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。</p>	<p>引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。</p>	南部	
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕399人→㉗～㉙年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	574人				◎

主要施策：2 若者の県内就職促進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
590	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。（H27：6大学21名、H28：5大学124名） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、70箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録（H27：6箇所、H28：34箇所） ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学、タキイ種苗（株）及びTファームいしい（株）との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（平成28年5月18日）	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。 ○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに、学生の希望する地域、品目、時期に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。	農林
	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【主要指標】 ㉕106人→㉙525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎	<課題> ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、徳島大学をはじめとする高等教育機関に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕1→㉙60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	◎	○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する地域、品目、時期に対応できる農家が少ない		
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉙締結					-	締結	◎	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 今後は農業関連企業とのさらなる連携を進める必要がある		
591	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。（再掲）＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・就職支援協定締結大学にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供（H27 9大学へ22社、H28 10大学へ28社）。 ・県内企業見学バスツアーを実施（H27 1回 参加者18名、H28 4回 参加者計71名） ・県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員5名）。 <課題> インターンシップを受け入れてくれる企業が少なく拡大が必要。	・インターンシップ受入れ可能企業の拡大。 ・県内企業見学ツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業をPR。 ・地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置。	商工
	○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ㉙全大学で実施					-	-	-	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。 【数値目標追加】 ○地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置 ㉙設置		

主要施策：3 青少年の健全育成	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・「青少年センター利用者数」と、「『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動参加者数」の2項目が計画目標を未達成であることや、今後の取組方針が、継続的なものにとどまっていることから、C評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
592	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。<県民>	実施	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自殺予防講座、カウンセリング講座、アドバイザー養成講座（H28新規）を実施した。 H27参加者数：60人 H28参加者数：81人	引き続き、青少年団体と連携するなど効果的な講座の開催に務め、青少年の良き相談者としての人材育成と、さらなる資質の向上を図っていく。	県民
	○青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ㊦51人→㊧70人	55人	60人	65人	70人	60人	81人	◎	<課題> 青少年団体と連携しながら、青少年指導者の活動に効果的な講座を実施する必要がある。		
593	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 指定管理者の自主企画講座、県の青少年講座をはじめとして、利用者の増加を図った。 H27年間利用者数：202,132人 H28年間利用者数：202,426人	引き続き指定管理者と連携し、適正な運営に努めると共に、各種講座について利用者のニーズの把握に努め、更に利用促進に取り組む。	県民
	○徳島県青少年センター利用者数 ㊦219,876人 →㊧年間210,000人	21万人	21万人	21万人	21万人	202,132人	202,426人	○	<課題> 利用者が固定化する傾向が見られるため、より幅広い層へ施設を周知し、利用を促す必要がある。		
594	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。 H27参加者数：2,889人 H28参加者数：2,612人	引き続き市町村県民会議や地域の青年団と連携し、青少年に様々な体験や交流の場を提供し、青少年の自立と社会性の育成を促す。	県民
	○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㊦2,331人→㊧2,500人	2,400人	2,430人	2,460人	2,500人	2,889人	2,612人	◎	<課題> 参加者の増加を図るため、魅力ある場の提供を図る必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㊦2,331人→㊧3,000人		
595	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働し推進大会及び街頭啓発を行い、青少年の非行防止と健全育成に取り組んだ。 参加者数 H27：500人 H28：600人	非行から青少年を守るという機運を醸成するため、引き続き、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動を展開する。	県民
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数 ㊦700人→㊧年間700人	700人	700人	700人	700人	500人	600人	△	<課題> 街頭啓発の参加者数は天候の影響により左右されるが、関係機関と連携し参加者確保を図る必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
596	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 青少年施策の基本方針となる計画のあり方について諮問を受け、平成28年7月から11月にかけて審議会及び計画策定部会において審議を行い、パブリックコメントを終了後、今後5年間の計画となる「とくしま青少年プラン2017」を策定した。 H27：審議会1回 H28：計画策定部会2回 審議会2回</p> <p><課題> 各関係機関の施策の進捗状況や成果目標の達成状況を把握する必要がある。</p>	「とくしま青少年プラン2017」の施策の進捗状況や成果目標の達成状況を審議会に報告し、審議・検討の上、必要に応じて修正を行う。	県民
597	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「青少年非行防止メッセージ事業」を実施し、青少年自身のメッセージを同世代の青少年に発する機会を提供した。 H27：県内2箇所で開催 H28：県内1箇所で開催</p> <p><課題> 青少年を巡る問題が複雑多様化する中、青少年自身の問題意識の醸成をいかに図るかが課題である。</p>	中学生・高校生が主体となる非行防止メッセージ事業を実施し、メッセージを発する機会を提供することにより、青少年自身の問題意識醸成を図る。	県民
598	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ユースサポーターを養成し、フィルタリング利用促進によるネット被害の防止や自立困難な若者への相談支援を行った。 H27：活動回数 599回 H28：活動回数 590回</p> <p><課題> 社会生活に困難を抱える子ども・若者を支援に結びつける役割を担うサポーターの育成が必要である。</p>	問題を抱えた子ども・若者の悩みに寄り添い、解決に向けた支援を行うため、ユースサポーターの資質向上を図る研修会を開催する。	県民
599	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム（A S S T）※」活動の連携を強化します。＜教育・警察＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・A S S T会議実施回数 H27：9回（小学校3回、中学校6回） H28：6回（小学校3回、中学校3回） 上記の取組により、関係機関との連携を通して、幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。</p> <p><課題> ・会議に出席する関係機関が増え、より効果的な助言を得られる一方、日程調整が難しい面もあり、迅速な会議開催に向け方策を講じる必要がある。 ・関係機関との連携と継続した支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動の背景に、貧困等家庭の問題が大きく影響している事業が多く、福祉関連機関との連携を一層充実させる。 徳島県警察スクールサポーター研修会への参加を通して、関係機関との連携を図る。 	教育警察

主要施策：4 若者目線の情報発信	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
600	<p>●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。（再掲）＜経営＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度には新たなCMSによるホームページの再構築業務を開始した。</p> <p>2 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。</p> <p>3 即時性のある情報発信を実施した。</p> <p><課題></p> <p>情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「徳島県SNS」利用登録数 ②13,600件→③107,000件</p>	<p>・県ホームページのリニューアルにより、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。</p> <p>・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。</p>	経営
	<p>○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ②13,600件→③40,000件</p>	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件	86,788件	124,337件	◎			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

主要施策：1 「ゲートウェイとくしま」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・計画目標を未達成であるのは、「コンテナ貨物取扱量」のみであるが、計画目標とのかい離幅が拡大していることから、B評価とした。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
601	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・外国船社のキーパーソンとの商談会(2回) ・クルーズ関連会議への参加(8回) ・台湾の旅行代理店やクルーズ船社の上海支店等へのポートセールス(7回) ・外国客船の受け入れ(3回) ・日本客船の受け入れ(5回) これらの取り組みにより、H28年度において客船の寄港回数が過去最多と同数となり、クルーズ来県者数が大幅に増加した。 <課題> 大型クルーズ客船が寄港する赤石岸壁については、コンテナ定期便やチップ船が寄港する岸壁であり、また、並列着岸が不可能なため、寄港調整が必要である。	国内外の新たなクルーズ需要を積極的に取り込み、継続寄港及び年間を通じての複数回の寄港を実現させ、「港の賑わい創出」や「本県経済の活性化」に繋げる。	県土
	○「クルーズ来県者数」【主要指標】 ㉔約2,800人→㉕6,000人	4,500人	4,900人	5,100人	6,000人	4,695人	8,884人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「クルーズ来県者数」 ㉔約2,800人→㉕15,000人		
	○「大型クルーズ客船」の初寄港 ㉗初寄港	初寄港				初寄港		◎			
602	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス(H27:6社11回、H28:27社33回) ・海外航空会社等へのエアポートセールス(H27:8社12回、H28:13社26回) ・台湾の旅行会社向けファミツアー(H27実施:航空会社1,旅行会社8) ・ハワイ(ホノルル)へのアウトバウンド国際チャーター便就航(H27実施) ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施(H28:22件) ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント(H28:3回) ・乗り継ぎ引路線の周知イベント(H28:2回) ・空港の機能強化工事に着手(H28実施)	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継割引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、アウトバウンド国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の利用拡大のために航空貨物に対する支援制度を実施する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線 ㉙東京線1日12往復、福岡線1日2往復→㉚維持・拡大					維持・拡大	-	-	-		
	○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ㉛1→㉜2都市			1都市	2都市	1都市	1都市	◎	<課題> 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・充実及び国際線の就航が必要		
○「国際ターミナル機能」の創設 ㉞供用開始			供用開始			-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
603	●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。 <県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対して、積極的にポートセールスを実施した。 ・その成果として、目標を1年前倒しする形で、平成27年12月から、徳島小松島港に寄港する韓国航路3便のうち1便について、中国の天津港、大連港まで航路が延伸された。 ・また、徳島小松島港の利用促進を図るため、H28年度には新たに新規航路を開設した船会社に対する助成制度を設けた。 ・しかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳島小松島港を利用していただいている大口荷主の一時的な生産調整や、中国経済の減速の影響もあり、目標が達成できなかった。	引き続き、荷主や船会社に対して、積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や取扱貨物量の増加に繋げていく。	県土
	○コンテナ貨物取扱量 ㉔12,450TEU※ →㉕17,000TEU	13,500 TEU	15,000 TEU	16,500 TEU	17,000 TEU	10,383 TEU	10,964 TEU	△			
	○中国・東南アジア航路の開設 ㉖開設		開設			開設		◎	<課題> 「コンテナ貨物取扱量」は、社会情勢や景気の影響を受けやすい。		
604	●徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土>	促進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・-8.5m耐震岸壁供用（H27） ・防波堤延伸部ケーソンブロック製作（H27） ・防波堤延伸部地盤改良（H28）	事業主体（国）及び港湾施設利用者と綿密な連携を行い、防波堤の延伸整備を促進。	県土	
	○複合一貫輸送ターミナルの整備 ㉗工事施工中→㉘供用	供用				供用		◎			<課題> 港内静穏度向上に資する防波堤延伸
	○防波堤の延伸整備 ㉙着手→㉚完成	着手		完成		着手	促進	◎			<H28→H29計画の改善見直し箇所> ○防波堤の延伸整備 ㉙着手→㉚工事促進中（㉛完成）

主要施策：2 「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策・商工・県土・西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
605	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加え、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・ミラノ万博に出展し、本県の食や文化、産業、観光の魅力を世界に向けて発信（関西広域連合の構成団体で、合わせて20日間、うち本県が4日間出展） ・香港、台湾など海外で開催される旅行博に出展し、現地旅行者等に対するプロモーションを実施 ・東アジア、東南アジア、欧州など海外のメディアや旅行者を本県に招へいして観光PRを実施 ・関西広域連合と連携し、同連合および本県のホームページ内にムスリム旅行者向けのコンテンツを構築 ・日本秋祭in香港において観光交流セミナーを開催 ・阿波踊りの海外派遣により、本県の知名度向上や文化交流に貢献	関西広域連合、瀬戸内観光推進機構、四国ツーリズム創造機構等との連携により、広域周遊ルートを活用し、海外メディア・旅行者の招へいなど、多様な外国人観光誘客を推進するとともに、米国における旅行博への出展、東京都や関西国際空港利用促進協議会との連携による海外旅行者等の招へいなど、誘客の取り組みを加速する。	商工
	○県内への外国人延べ宿泊者数【主要指標】 ㉔32,310人→㉕80,000人 ＜暦年＞	5万人	6万人	7万人	8万人	58,340人	69,450人	◎			
	○関西広域連合との連携によるミラノ万博出展期間 ㉗20日間出展	20日間出展				20日間出展		◎	＜課題＞ ・さらなる外国人観光誘客に向けた対象エリアの拡大 ・広域周遊ルート構築などで広域での取組促進に係る関係機関との連携強化		
○関西広域連合と連携したムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ㉘構築	構築				構築		◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
606	<p>●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧（アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ）でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。＜西部＞</p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 ターゲット市場訪問及びPR活動 【平成27年度】 アジア ・香港営業 欧米 ・在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス ・ニューヨーク営業 ・ミラノ万博出展 ・アヌーガ世界食品見本市（ドイツ）でのPR 【平成28年度】 アジア ・香港秋祭り及び旅行会社等営業 ・香港雑誌記事広告掲載等 ・シンガポール営業、現地PRイベント ・マレーシア旅行博出展及び営業 欧米豪 ・米国西海岸営業 ・豪州営業 ・米国西海岸営業及び商談会、旅行博 ・パリ旅行博でのPR ・ドイツ・ハノーバー見本市でのPR</p> <p>上記の取組みにより、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H28計画目標を達成した。</p>	さらなるにし阿波の魅力情報の発信と受け入れ態勢の整備を進めるため、官民の情報共有、意思決定等の連携をさらに綿密化し、国別の戦略的プロモーションの展開と来訪前の情報提供の充実、来訪時の受入環境の整備に努める。	西部
	<p>○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉔4,880人→㉕13,000人 ＜暦年＞</p>	7,700人	11,000人	12,000人	13,000人	15,025人	23,681人	◎	<p><課題> ・旅行先として選ばれるため旅行会社やメディアへのさらなる情報発信が必要。 ・外国人観光客に対応するためのコンテンツ、ガイド、移動手段やウェブ等での案内情報の整理、観光施設等での多言語対応等がさらに必要。</p>		
	<p>○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ㉖一→㉗～㉘展開</p>	展開	展開			展開	展開	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（再掲） ㉔4,880人→㉕24,000人</p>		
607	<p>●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。 ＜政策・商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・とくしま無料Wi-Fi（Tokushima Free Wi-Fi）のアクセスポイントを、公共施設に追加整備した。（H27:23AP、H28:23AP） ・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を創設し、民間施設（H27:310AP、H28:29AP）におけるWi-Fi整備を支援した。 ・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置 ・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開 ・外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足した ＜課題> ・来県者に対するTokushima Free Wi-Fiの周知。 ・助成金の需要に対する予算の確保。 ・通訳面での受入環境整備の充実</p>	<p>・発災時に避難所として指定される小・中学校を中心に、Tokushima Free Wi-Fiの追加整備を行う。 ・民間のWi-Fi事業者と連携し、Tokushima Free Wi-Fi Plusとして更なる利用者の利便性向上を図る。 ・引き続き、県内事業者による無料公衆無線LAN、多言語表記整備への支援、外国語サポートデスクによる通訳・翻訳支援を行うとともに、通訳ボランティア団体の設立・活動支援を行うなど、外国人観光誘客に向けた受入環境の整備を着実に推進する。</p>	政策 商工
	<p>○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉖一→㉗700アクセスポイント</p>	340 アクセス ポイント	640 アクセス ポイント	670 アクセス ポイント	700 アクセス ポイント	619 アクセス ポイント	671 アクセス ポイント	◎			
	<p>○外国語サポートデスクの設置 ㉗設置</p>	設置				設置		◎			
	<p>○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ㉗開発</p>	開発				開発		◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ㉖一→㉗100人</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
608	●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。 <西部>	→	策定	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 災害に強い観光地域づくりを推進するため、平成27年度、「観光危機管理基本方針」を策定するとともに「観光危機管理セミナー」を開催し、関係者の機運の醸成を図った。 平成28年度は、個別マニュアルとして当地が圏域全体で取り組む「体験型教育旅行」の受入のための「安全対策・危機管理マニュアル」を策定するとともに、4カ国語・5表記（英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏）に対応した「指さし会話シート」を作成した。 2 H27より引き続き、圏域の観光案内所や宿泊施設等において、大雨や台風等を原因とした交通規制情報等の発信に努めた。 上記の取組により、H28計画目標を達成し、災害に強い観光地域づくりが図られた。 <課題> ・官民の連携強化及び観光危機管理に関する具体的なマニュアルになるようブラッシュアップが引き続き必要。	異常気象時や災害発生時、言葉や地理に不案内な外国人をはじめ、当地を訪れた観光客への迅速な対応が可能となるようブラッシュアップを官民が連携して取り組む。	西部
	○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 ㉘策定		策定			基本方針 策定	策定	◎			
609	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。 <県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○外国人にもわかりやすい標識 48基設置（累計） ○にし阿波アクセス ・H27は1箇所完成、累計12箇所 ・H28は3箇所完成、累計15箇所 ○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 ・H27「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点化整備箇所 「道の駅 もみじ川温泉」 「道の駅 温泉の里神山」 トイレ改修 「道の駅 温泉の里神山」 ・H28「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点化整備箇所 「道の駅 第九の里」 「道の駅 にしいや」 トイレ改修 「道の駅 第九の里」 「道の駅 にしいや」 ○本四道路と連携したイベントの実施 ・H27年度 2橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 ・H28年度 大鳴門橋うずしおウォーク 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回	○引き続き、外国人観光客が利用する頻度が高いエリアから、順次、標識の英語表記（多言語化）に努める。 ○引き続き、アクセスルートにおける整備を推進する。 ○道の駅のサービス機能強化を推進する。 ○本四道路と連携したイベントの実施 ・大鳴門橋海上ウォーク及び明石海峡大橋海上ウォークを実施する。	県土
	○外国人にもわかりやすい 観光案内標識の設置基数（累計） ㉕→㉙40基	10基	20基	30基	40基	16基	48基	◎			
	○にし阿波～剣山・吉野川観光圏の アクセスルートの整備箇所数（累計） ㉕5箇所→㉙19箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所	12箇所	15箇所	◎			
	○本四道路と連携したイベントの実施 ㉕2回→㉙年間2回	2回	2回	2回	2回	3回	3回	◎			
	○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 （累計） ㉕→㉙10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	○	<課題> 施設整備後の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
610	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図るため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商品や滞在プログラムの開発を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 高地傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品のプロモーション・販売を促進し、催行した。</p> <p>2 民間観光施設において、中華圏の春節祭に併せたイベントを実施した。</p> <p>3 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」（※）として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。 ※(H27:H28.2.6～3.21<45日間>) (H28:H29.1.29～2.26<29日間>)</p> <p>上記の取組により、H28計画目標を達成した。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型旅行商品について、継続的に交流人口の増加を図るため、魅力的な旅行商品のブラッシュアップが引き続き必要。 ・地域づくりにおける一体感を醸成するために、プログラム催行者間の連携等を引き続き図っていくことが必要。 	引き続き官民が協力し、国内外から何度でも訪れたいような旅行商品のブラッシュアップや受入体制の整備などにより、にし阿波ならではの独自ブランドを確立する。 また、にし阿波体感プログラムイベントについて、それぞれのプログラムの質の向上を図るとともに、地域づくりにおける一体感を醸成するために、個々のプログラムの催行者間の連携を深め、地域が一体となった取組を進める。	西部
	○着地型旅行商品（滞在プログラムを含む）の参加者数 ㊦305人→㊰600人	450人	500人	550人	600人	585人	673人	◎			
	○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ㊦801人→㊰年間1,000人以上	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,024人	1,302人	◎			
611	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>受入に係る県内医療機関等との連携を図るとともに、上海事務所を中心とした情報発信、問い合わせへの対応等を実施。</p> <p><課題></p> <p>受入体制の整備</p>	県内医療機関等と連携して受入体制の強化を図り、本県への誘客を推進する。	商工

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

主要施策：1 「ときめく♥とくしま」 観光誘客戦略の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民・商工・農林・県土・南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
612	<p>●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おどる宝島！パスポート」について、淡路島、和歌山（高野山）と連携し、おもてなし施設と発行所を拡大し利便性の向上を図った。 ・誘客コンテンツとして「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻」を開催。夏の前夜祭を彷彿させる有名連による「阿波おどり大絵巻」や「全国阿波おどりコンテスト」を実施した。 ・県外で開催される観光商談会などに参加し、旅行会社に対して、県内宿泊施設や観光施設と一体となって、徳島の観光素材をPRした。 ・県外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施した。 ・団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客コンテンツの充実 ・二次交通の整備 ・情報発信の強化 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●「おどる宝島！パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画（第2期）」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から6月末まで、JR6社と関係団体などが協働で行う大型観光キャンペーン「四国DC（デスティネーションキャンペーン）」に、四国4県、が連携して観光誘客に取り組む。 ・県においては、上期に文化、下期に歴史をテーマに観光キャンペーンを実施し、キャンペーンブックやHPなどで、観光素材を強力にPRする。 ・本県最大の誘客コンテンツである「秋の阿波おどり」を3日間に拡大、冬の誘客イベントとして「とくしまLED・デジタルアートフェスティバル」の実施など、県内イベントの充実を図る。 ・H29年度から、新たに誘客営業担当室長を設置し、首都圏等における旅行エージェントへの営業強化を図る。 ・県外から旅行会社等を招いたファミツアーを実施する。 ・団体旅行の需要喚起を図るためのバス助成を実施する。 ・県東部を巡回する周遊バスや、西部と東部を結ぶジャンボタクシーを上期に運行し、二次交通を整備する。 ・今年度から運用を開始した「おもてなしタクシー」の拡大を図り、旅行者の満足度を高める。 ・4K映像を活用した効果的な情報発信を行う。 	商工	
	<p>○年間の延べ宿泊者数【主要指標】 ㊦2226万人→㊰300万人 <暦年></p>	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
613	<p>●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド“100選”」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。＜商工・農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、平成27年度に、加工品の「特選阿波の逸品」と一次産品の「とくしま特選ブランド」を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルした。 平成27年度は、第一弾として21品目を認定、平成28年度には、66品目を認定し、「あるよ徳島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 海外での販路開拓を促進するため、香港で徳島県フェアを開催するとともに、海外アンテナショップの設置に向けた市場動向や売れ筋商品等の情報収集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた指導を行う。 「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島！パスポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏や海外の展示会、商談会に優先出展することで認定商品のPR強化に努める。 	商工農林
	<p>○選定数（再掲） ㊦57品→㊰100品</p>	70品	80品	90品	100品	77品	87品	◎	<p><課題></p> <p>認定商品を増やすとともに、選定された商品のPR強化、事業者の指導。</p>		
	<p>○海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 ㊦23事業者→㊰70事業者</p>	35事業者	45事業者	55事業者	70事業者	28事業者	80事業者	◎			
614	<p>●「おどる宝島！パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月から、県内の観光地や宿泊施設、飲食店等において「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約700施設が「おもてなし施設」として参加。 平成27年度は、大鳴門橋架橋30周年を記念して開催された「淡路花博」等でも配布。 また、PR冊子を小型化し、持ち運びできるサイズにするとともに、写真や地図を掲載するなどのリニューアルを行った。 平成28年度は、和歌山県の「ぶんだら節」で配布。 引き続き淡路島の施設と連携を行った。 四国DCCに向け、市町村と連携し、県内観光素材の発掘と洗い出しを行い、旅行商品の造成促進に努めた。 	<p>引き続き、おもてなし施設数の充実に努めるとともに、効果的なPRを実施し、リピーターの来県促進を図る。</p>	商工
	<p>○「おどる宝島！パスポート」の発行数（累計） ㊦2万冊→㊰20万冊</p>	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊	11万冊	16万冊	◎	<p><課題></p> <p>おもてなし施設数の充実及び県外でのPR</p>		
615	<p>●本県を持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の体験型観光を通じて、地域の魅力を効果的に伝えるとともに、質の高い受入を行うため、受入家庭及びインストラクター等を対象とした研修会を開催。 「第21回全国ほんもの体験ネットワーク総会in徳島」を県南部で開催し、全国各地の体験型観光団体等の関係者に向けて本県の体験型観光を紹介するとともに、各地域の課題解決に向けた意見交換会やインストラクター等関係者のスキルアップを図る研修会を実施。（H29.3） 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター組織（その郷、南阿波よくばり体験推進協議会）の連携により、より多くの体験型観光の受入を可能にするとともに、営業活動の更なる強化により新規顧客の獲得に努める。 未だコーディネーター組織が立ち上がっていない県東部地域を対象に、コーディネート体制の充実や、体験型観光受入による地域活性化の効果、受入における基本的な考え方等の研修を行う。 	商工
	<p>○体験型教育旅行における延べ受入泊数（協議会受入） ㊦5,646泊→㊰7,000泊</p>	6,000泊	6,300泊	6,600泊	7,000泊	5,791泊	6,302泊	◎	<p><課題></p> <p>新規顧客の拡大及びリピーター率の向上</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
616	<p>●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） ＜農林＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催（H27:3回） 2 四国グリーンツーリズム推進協議会（H27:3回、H28:3回） 3 「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるPR（H27:7/18～1/17、H28:7/16～1/15） 4 インバウンド研修会の開催（H28:4回）</p>	<p>・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会等の実施、webサイトの多言語化を実施する。</p>	農林
	<p>○とくしま農林漁家民宿数（累計） ②5 30軒→③0 40軒</p>	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	◎	<p><課題> 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備 3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外への規制緩和の拡大検討</p>		
	<p>○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ②5 1,780人→③0 2,200人</p>	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	3,370人	◎			
617	<p>●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・8月のJAL「徳島ー札幌線」就航に合わせ、札幌市内のローソン2店舗においてアンテナショップを展開 ・博多駅に隣接する西鉄ホテルクルーム博多1階のローソンにおいてアンテナショップを展開 ・北九州市内の「マチ★アソビC A F E」においてアンテナショップを展開 ・平成28年度に「ユーフォーテーブルカフェ東京」を新たに認定し、「マチ★アソビC A F E」と併せて本県一次産品を使用した料理を提供するとともに、アニメとコラボした県産品PRポスターを活用し、販売を促進</p>	<p>・「コンビニ型アンテナショップ」及び「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用して、首都圏をはじめ大阪・名古屋及び北海道・九州において、県産品の販路拡大、情報発信の強化に努める。 ・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するなど、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。 ・九州のアンテナショップは、隣接する飲食店との連携により、更なる販路拡大に努める。</p>	商工
	<p>○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ②5 1→③0 3拠点</p>	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点	1拠点	2拠点	◎	<p><課題> ・アンテナショップを活用した県産品の販売機会の増加</p>		
618	<p>●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援 中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計23回（H27:14回、H28:9回）開催 ・県内でのバイヤー等招へい商談会 中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計16回（H27:7回、H28:9回）開催</p>	<p>県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。</p>	商工
	<p>○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②5 79社→③0 100社</p>	88社	92社	96社	100社	98社	92社	◎	<p><課題> 引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海外バイヤーとの商談の機会の提供が必要</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
619	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 年間を通じて、的確な情報提供と迅速な対応により、国内外の情報番組（極上のクルーズ紀行、勇闘日本秘境）やCM（NAVITA）などの県内ロケの支援・誘致を実施。 ＜課題＞ 的確な情報提供と迅速な対応が求められる。	市町村や県観光協会と連携し、これまで以上に的確な情報収集に努め、迅速な対応を図る。	商工
	○ロケ支援件数 ㊦14件→㊰25件	20件	20件	25件	25件	41件	42件	◎			
620	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 雑誌や観光パンフレットをはじめ、観光情報サイト「阿波ナビ」やFacebookなど様々な媒体を用いて情報発信を行った。 ＜課題＞ 数ある観光地の中から徳島を選んでもらうための工夫	常に最新の情報や旬の情報を発信することにより、アクセス件数の向上を図る。単に観光情報を提供するのではなく、ターゲットを絞り、徳島ならではの魅力を発信する。	商工
	○観光情報サイトアクセス件数 ㊦70万件→㊰90万件	75万件	80万件	85万件	90万件	73万件	78万件	○			
621	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 吉野川に関する歴史・文化・環境をテーマに講演会や現地見学会をH27計5回、H28計4回開催し、それぞれ119人、211人が受講した。 上記の取組により、目標を達成した。 ＜課題＞ 吉野川の魅力を広く発信するため、より幅広いテーマでの講座の開催が必要	幅広いテーマの講座を開催するため、それぞれのテーマに精通した講師選定や現地見学会との調整を行う。	県土
	○講座の受講者数 ㊦76人→㊰年間100人以上	100人	100人	100人	100人	119人	211人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
622	●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国の右下・まけまけマルシェ」を道の駅日和佐で開催したほか、地域イベントの「阿南市活竹祭」や「日和佐うみがめまつり」、「ナカまつり」等に参加する「出張マルシェ」を開催した。 ・トレイルランニングのトップアスリート・鏑木毅氏にアドバイスをいただきながら、「千羽海崖トレイルランニングレース」に「ミドルコース」を新設し、「ロングクラス」のコースを延長し、ウルトラトレイル・デュモンブランの出走に必要なポイントを獲得できる大会に改良した。 ・「四国の右下・魅力倍増」推進会議誘客促進部会において、地域の観光協会や観光事業者を対象とした「四国の右下」観光マネジメント塾を開催し、JR四国と連携し「JR駅からウオーク」に8プランの商品造成を行い、パンフレット「鉄道で行く『四国の右下』歩き」を発行し、周知に努めた。 ・南部圏域の魅力ある食材を活用した「南阿波井」をはじめとする「南阿波グルメ」について、10店舗11種類のご当地丼が集う第2回「全国丼サミット in あなん」を開催し、同時に「まけまけマルシェ」で南阿波グルメの販売を行うとともに、木頭ゆずを使った「木頭ゆずスイーツ」の販売拡大に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツと文化を融合させた体験」など、地域の魅力を最大限に活用した体感プランの企画をさらに進めるとともに、インバウンド拡大に向けた体制整備を図り、インバウンドを意識した着地型及び滞在型旅行商品を開発し、「四国の右下」への誘客を図る。 ・インバウンド誘客対策として、「千羽海崖トレイルランニング」等における多言語翻訳サービスやIoT技術の活用、外国語対応観光マップや「南阿波アウトドアスポーツ道場（冊子）」の英語版、ウェブサイトの外国語化などの取組みを進める。 ・JR北海道から借り受けるDMVを活用したツアー造成を行い、誘客に努める。 ・東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズのキャンプ地誘致を関係機関と連携し推進するとともに、サーフィンの国際大会誘致についても推進する。 ・集客力の高い地域イベントや関係機関との連携をさらに強化し、魅力ある「南阿波グルメ」の開発及び販売拡大を進める。 	南部
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による集客数 ②⑤→③④0,000人	35,000人	35,000人	40,000人	40,000人	38,000人	35,250人	◎			
	○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数 ②⑤→③⑧000人	200人	400人	600人	800人	600人	763人	◎			
	○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ②⑤→③③,500人	500人	1,500人	2,500人	3,500人	638人	1,575人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドにも対応した観光マネジメント塾の開催や体験型コンテンツの検討を行い、宿泊施設等が連携した広域の着地型旅行商品の開発を進める必要がある。 ・アウトドアスポーツや食などの県南の魅力発信を強化するため、トップアスリートや南阿波井などを活用した動画配信の取組みを進める必要がある。 		
	○新たな雇用拡大（累計） ②⑤→③③3人	—	1人	2人	3人	1人	2人	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「南阿波グルメ」の販売拡大に向け、「丼」、「スイーツ」の取組みを強化するとともに、新たなメニューづくりに努める必要がある。 		
○「南阿波グルメ」の販売拡大 ②⑤15,000千円 →③⑤0,000千円	25,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円	22,760千円	32,105千円	○				
623	●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった「おもてなし」により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。＜商工＞	創設・顕彰	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティア団体等を対象に、ガイド案内のスキルアップや交流等に取り組み、受入態勢の強化を推進した。 ・県内の観光案内所に「おどる宝島！パスポート」を配布するとともに、参加施設数を増やすことにより、情報発信拠点の充実を図った。 ・おもてなしマインド向上に向けた取組として、「香港観光客への『おもてなし力向上』セミナー」を実施。 ・観光地や宿泊施設、飲食店等に「おどる宝島！パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約700施設が「おもてなし施設」として参加。 ・「おもてなしタクシー認定制度」のH29年4月立ち上げに向けて、関係機関との調整を行った。 ・「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設に向けて準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」について、平成29年度8月を目標に創設する。 ・おもてなし施設数の維持・拡充に努めるとともに、観光産業を担う側として、意識向上を図るためのセミナー等を実施。 ・H29年4月から「おもてなしタクシー認定制度」を運用開始しており、今後更なる充実を図る。 	商工
	○「ボランティアガイドおもてなし大賞（仮称）」の創設・顕彰 ②⑦創設・顕彰	創設・顕彰				—	—	△	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしマインドのさらなる向上 ・おもてなし施設数の充実 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
624	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。（再掲）＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。 <課題> 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 （28年度においても3か所において協議を実施、現在継続して協議中）。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。	目標達成のため、地元や関係機関と調整を行い進捗を図る。国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ⑲ 26%→⑳ 100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	△			
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ⑲ 12ルート→⑳ 15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	◎			
625	●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度取組内容 ・ホームページのリニューアル ・橋梁史の作成 ・「ふれあい・橋・エステ」の実施 ・「吉野川の構造物めぐりと防災体験バスツアー」の開催 ・「吉野川に架かる橋フォトコンテスト」の開催 平成28年度取組内容 ・「フォトコン入賞作品」パネル展の開催 ・「橋の博物館とくしま」スライドショー動画の公開 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題> 「橋の博物館・とくしま」のPR活動を安定的かつ継続的に進めるシステム作りが必要。	・ホームページのリニューアル ・「橋の博物館・とくしま」をさらに広く認知してもらうため、ホームページ・橋梁史・橋梁イベント等を通して、県内外で情報発信を実施する。	県土
	○ホームページのリニューアル ⑲ → ⑳ 構築	構築				構築		◎			
	○橋梁史の作成 ⑲ → ⑳ 作成	作成				作成		◎			
	○橋梁イベントの開催 ⑲ → ⑳ 年間1回	1回	1回	1回	1回	3回	2回	◎			

主要施策：2 四季を通じたにぎわいの創出	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・ 宿泊者数の増加に向け、とくしまマラソン終了後に色々なイベントを開催しているが、もう一工夫したイベントが充実すれば、「もう一泊」に繋がるのではないかと。 また、マラソンのエントリーに「往復の飛行機便と宿泊2泊」を付けたパック旅行商品を作るなど、付加価値を付けた旅行商品により、徳島を売り込んでほしい。 ・ 県西部の祖谷地域には多数の外国人観光客が訪れており、さらなる受入れの拡大に取り組んで欲しい。 ・ 観光客が、わざわざそこに泊まりたいと思う宿泊施設を増やすことが重要である。魅力的な民泊施設、例えば、宿泊と農家レストランを一体化したオーベルジュ的なものを作っていくなど、魅力的な宿泊施設を増やすことにもっと力を入れてはどうか。	県民・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
626	●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工>	開催	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 マチ★アソビ (1) vol. 14（平成27年5月3日～5日） (2) vol. 15（平成27年9月26日～10月12日） (3) vol. 16（平成28年5月3日～5日） (4) vol. 17（平成28年9月24日～10月10日） 2 主な海外PRイベント (1) CCG EXPO（上海） ・ CCG EXPO 2015（平成27年7月9日～13日） ・ CCG EXPO 2016（平成28年7月7日～11日） (2) 漫画博覧会（台湾） ・ 第16回漫画博覧会（平成27年8月6日～11日） ・ 第17回漫画博覧会（平成28年8月11日～16日） 「マチ★アソビ」の内容充実により、年間参加者数の増加を図るとともに、海外でのアニメイベントでのPR等により徳島の魅力を国内外に発信した。	更なる参加者数の増加を図るため、「マチ★アソビ」のイベント内容を充実させるとともに、国内外でのPRや、参加者が言語に関係なく楽しめる体験型イベントの充実、訪日外国人への言語対応等受入れ体制の整備を図る。	商工
	○「マチ★アソビ」年間参加者数【主要指標】 ㉕ 11.3万人→㉞ 16万人	13万人	14万人	15万人	16万人	15.4万人	15.7万人	◎			
	○海外PRイベント年間参加者数 ㉕ → ㉞ 10,000人以上	6千人	7千人	8千人	10千人	7,120人	7,200人	◎	<課題> 訪日外国人受入体制を整備し、外国人観光誘客の増加を図る。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
627	<p>●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。 ＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27年度 「とくしまマラソン2016」開催（平成28年4月24日）に向けて準備を行った。 ・エントリー数14,236人（うち海外から135人） ・新コースとして県庁前をスタート地点に設定し、吉野川大橋を渡るコースとした。 H28年度 「とくしまマラソン2016」（平成28年4月24日） 「とくしまマラソン2017」（平成29年3月26日） ・エントリー数14,294人（うち海外から162人） ・スタート地点を県庁前の国道3車線に変更するとともに、ウェアスタートを導入し、安全・快適なスタートの実現。（最後尾がスタートラインを通過する時間を前回大会比△12分短縮） ・第10回大会を記念し、大会前日に「ファンラン」を開催（エントリー数625人） ＜課題＞ フィニッシュ会場となる徳島市陸上競技場が2019大会（H30年度）では利用できないため、新たなフィニッシュ会場の選定と、それに伴うコース変更の必要がある。</p>	<p>安定的にランナーの集客を図るためには、さらなるランナー目線に立った大会運営を目指し、ランナーや大会関係者等からの意見等をしっかりと受けとめた大会計画を策定する。</p>	商工	
	○エントリー数 ㉕ 1万人→㉗ 2万人以上		1.6万人	1.8万人	2万人	14,236人	14,919人	○			
628	<p>●「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→			<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・春の阿波おどり「はな・はる・フェスタ」や、8月の阿波おどり本番に対する支援を行った。 ・秋の阿波おどりとして、有名連による阿波おどり大絵巻、県外連による阿波おどりコンテストなどを大々的に実施。（H27.11） ・東新町商店街への踊り込みも新たに開催。（H28.11） ・ミラノ万博において、藍染めファッションショーの中で阿波おどりを披露。（H27.9） ＜課題＞ ・阿波おどりの魅力を国内外に向けて更に発信 ・阿波おどりによる誘客が、宿泊につながるよう、県内の他の観光資源との連携が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」による誘客に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。</p>	<p>・秋の阿波おどりについて、来場者や参加した阿波おどり連に対するアンケートの意見を踏まえ、内容を充実するとともに、ツアー造成に向けたPRを強化。 ・平成29年にドイツをはじめ世界各地で阿波おどりを披露。 ・「阿波ナビ」による情報発信や、「おどる宝島！バスポート」の配布等により、徳島での観光はもとより、食・物産・伝統工芸など幅広い魅力を体感していただき、長時間の滞在・宿泊へと誘導する。</p>	商工	
	○年間の延べ宿泊者数（再掲） ㉕ 226万人→㉗ 300万人 ＜暦年＞	260万人	270万人	285万人	300万人	231万人	238万人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
		H27	H28	H29	H30												
629	<p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客への案内の充実や旅行者への積極的アプローチなど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数は前年度比10.2%と増加した。 来場者数[H27] 510,494人, [H28] 518,300人 来場者再度来館希望[H27]79.3%, [H28]82.6%</p> <p>○あすたむらんど 平成27年度は大型連休（シルバーウィーク）やデジタルアート展が非常に好評であったことなどにより、指定管理者制度導入後50万人を初めて超えた。平成28年度は大型連休の減少などにより、来場者数は対前年比9.5%とやや減少した。 来場者数[H27]500,754人, [H28] 474,436人 来場者満足度[H27]88.7%, [H28]93.2%</p> <p>○美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載や県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おどりの演舞のイベントの開催などの幅広い集客活動により、来場者数は対前年比10.6%と増加した。 来場者数[H27]16,992人, [H28] 18,008人 来場者満足度[H27]93.1%, [H28]96.4%</p>							<p>・継続的に来場者を呼び込めるイベント等の充実により来場者数の増加に努め、本県全体のにぎわい創出につなげる。</p>	商工
	<p>○「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び「美馬野外交流の郷」の来場者数 ㉞93万人→㉟100万人</p>	94万人	96万人	98万人	100万人	102万人	101万人	◎	<p>指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、来場者数の目標（96万人）を大幅に上回った。 3施設合計【H27】1,028,240人 【H28】1,010,744人</p> <p><課題> 魅力ある施設として機能するためには、予防保全型の維持管理に努めるとともに、施設の改修等を実施する必要がある。</p>								
630	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>・全国大会等の開催経費を対象とした助成制度を活用するとともに、とくしまコンベンション誘致推進協議会を中心として、県を挙げて誘致促進に取り組んだ。 (H27) 法人会全国大会（10月） 全国理容美容学会技術大会全国大会（11月） 日本水環境学会年会（3月） (H28) 日本消化器外科学会総会（7月） 日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会（8月） 日本矯正歯科学会大会（11月）</p>						<p>とくしまコンベンション誘致推進協議会の連携をさらに強化するとともに、助成制度等を効果的にPRし、誘致促進に取り組む。</p>	商工	
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 ㉞96,494人→㉟130,000人</p>	115,000人	120,000人	125,000人	130,000人	92,201人	133,643人	◎	<p><課題> 助成制度やコンベンション施設等のさらなるPRが必要である。</p>								

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
631	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会 (H27, H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル (H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会 (H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会 (H27) ・西日本渦潮少年サッカー大会 (H27, H28) ・第68回西日本医科学生総合体育大会 (H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会 (H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会 (H28) ・ラフティング世界大会プレ大会 (H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権 (H28) 	引き続き、H29年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5大会→⑦～⑩年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	◎	<p><課題> スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。</p>		

主要施策：3 国際交流の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項	商工
	☆☆☆	A	特記事項	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
632	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・在住外国人及び外国人観光客に対するサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ネットワーク会員」の登録促進、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成講座等の実施 ・とくしま国際戦略センターにおいて、窓口での多言語対応（英語・中国語）、無料Wi-Fiスポットの提供やホームページで行政情報、生活情報等を提供 ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催 ・在住外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議 ＜課題＞ ・登録ボランティアのスキルアップ及び活動場所のマッチング ・各種情報提供の充実	引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。	商工
	○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 【主要指標】 ㊦162人→㊰300人	220人	240人	270人	300人	251人	285人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 【数値目標上方修正】 ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 ㊦162人→㊰330人		
633	●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォーラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演や意見交換会を実施 ・H28に、外国人英語指導助手（ALT）を中心としたA-JETの「英語ミュージカル」と共同で、国際理解支援事業を開催し、異文化への理解を、より親しみやすいイベントにより、推進した。	引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人やNGO関係者、国際交流員などによる国際理解支援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実施する。	商工
	○国際理解支援講師派遣の件数 ㊦48件→㊰70件	55件	60件	65件	70件	55件	63件	◎	＜課題＞ ・国際理解支援講師派遣先の拡充 ・国際理解支援フォーラムの内容充実		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
634	<p>●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 友好提携州と、様々な分野において、相互交流を実施 (ニーダーザクセン州) ・スポーツ交流(柔道)選手及び指導者の相互派遣 (H27・H28) ・スポーツ交流(剣道)指導者の相互派遣 (H27・H28) ・新たなスポーツ種目(カヌー・ハンドボール)における交流 (H27～) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン2017」にNDS州ランナーを招へい (H28) ・産業分野において、県中央テクノスクールと州リユネブルク職業訓練センターが、パートナーシップ協定を締結し、生徒や教師の相互派遣による交流を開始 (H27～) ・県教育訪問団が訪独し、「教育交流に関する調定」を締結 (H27) ・姉妹校締結による生徒間交流の実施 (H27・H28) ・「アイデア博」に阿南高専が出展 (H27) ・藍染技術者が来県し、藍染作家等と交流 (H28) ・友好交流提携10周年記念のキックオフとし、「CeBIT2017」に県ブースを出展 (H28)</p>	友好提携州と、「経済」「文化」「スポーツ」「教育・学術」など、様々な分野における相互交流をより一層深化させ、両県州の発展に寄与する「実のある交流」を進める。	商工
	○ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流の推進					推進	推進	◎	<p>(湖南省) ・常寧市での植林事業の実施 (H27) ・州主催「湖南省国際友好職員セミナー」に職員を派遣 (H27) ・四国大学と湘潭大学との間で「訪問学生及び「ブルイグリープログラムに関する覚書」を締結し、留学生数の増加を図った。(H27～) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン2016・2017」に、湖南省市民ランナーを招へい (H27・H28) ・県ホームページにおいて、湖南省をより理解してもらうため、中国圏CIRによる紹介ページを開設 (H28～)</p>		
	○中国・湖南省との友好交流の推進					推進	推進	◎	<p>(サンパウロ州) ・サンパウロ州で開催される「日本祭」(ブラジル日本都道府県人会連合会主催)を通じた文化交流の実施 (H27・H28) ・リオ五輪に、勝浦ひな人形を展示する機会を捉え、徳島県の紹介と同時に交流を紹介するパンフレットを作成し、配布 (H28)</p>		
	○ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との交流の推進					推進	推進	◎	<p><課題> ・新たな分野での交流による友好交流の推進 ・交流による国際人材の育成など、相互に「実のある交流」の実施</p>		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

主要施策：1 あわ文化の創造・発信	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・東京オリンピック・パラリンピックの開会式もしくは閉会式のどちらかで、阿波おどりの大演舞がぜひ実現するよう、東京都と連携して取り組んで欲しい。	県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
635	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム（仮称）」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27-H28取組内容と進捗状況> ○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開催や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わせた「じょうりクルーズ」の運行を引き続き実施するほか、母屋を活用した文化講座の開講、他分野と人形浄瑠璃のコラボレーションの公演実施など、新たな取り組みにより入館者の増加に努めた。 また、農村舞台においても継続して公演を実施し、観客数が増えた。 阿波十郎兵衛屋敷入館者数 ㉗ 26,436人 ㉘ 28,494人 農村舞台観客数 ㉗ 5,690人 ㉘ 5,810人 あわぎんホールほか劇場公演観客数 ㉗ 3,956人 ㉘ 3,290人 ○県内外からの公募及び県立中学生等による合唱団が参加し、「第九」演奏会を開催。 関西広域連合で取り組む「関西文化プログラム」として想定される関西の「文化カプロジェクト」として実施した。 ㉗H28.1.30 アスティとくしま 約1,800人参加 ㉘H29.2.12 アスティとくしま 約2,000人参加 <課題> ○阿波人形浄瑠璃など、若い世代を始めとした新しい客層へのPRが必要。	○阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの取り組みのほか、新たな分野とのコラボレーション、新作の上映、農村舞台での地域の食べ物を食しながらの人形浄瑠璃鑑賞ができる公演の実施など、これまで鑑賞の機会がなかった若い世代が興味を持つような取り組みも実施していく。 ○「第九」演奏会は、県内外からの合唱参加者を公募するとともに、演出等に工夫を凝らし、アジア初演100年目の記念すべき演奏会として実施する。 さらには、「あわ文化4大モチーフ」を中心に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして世界に向け発信していく。	県民
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数【主要指標】 ㉘34,676人 →㉗~㉘年間35,000人以上	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	36,082人	37,594人	◎			
	○「文化プログラム」の推進 ㉘~㉘推進		推進	推進	推進		推進	◎	<H28-H29計画の改善見直し箇所> ●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。		
	○「関西文化プログラム（仮称）」の展開 ㉗展開	展開				展開	展開	◎	○「関西文化プログラム」の展開 ㉗展開		
○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ㉗推進	推進				推進	推進	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
636	●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に関係する博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。＜教育＞	推進・ 情報 発信	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 新たに国内外の大学・研究機関、博物館計4機関との交流や情報交換等を進めた。</p> <p>2 国立民族学博物館の南米考古学専攻教員との共同調査を行い、企画展に成果を反映するなど、連携の質的な深化があった。</p> <p>上記のように、連携の質・量ともに順調に推移しており、目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>鳥居龍蔵にゆかりのある国内外の機関との連携を拡大するとともに、共同での調査研究を一層深めることが必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○連携機関数（累計）</p> <p>㊦ 7機関→㊰ 17機関 (㊱ 16機関)</p>	国内外とのネットワークをさらに広げ、その成果を魅力ある企画展において公開していくとともに、鳥居龍蔵博士に係る業績の普及教育のため、各事業を実施する。	教育
	○連携機関数（累計） ㊦ 7機関→㊰ 17機関	11機関	13機関	15機関	17機関	14機関	16機関	◎			

主要施策：2 史跡・文化財の活用	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A		教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
637	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 古代体験（H27:2回 H28:4回）実施。 2. 埋蔵文化財総合センター設立20周年事業（H27実施）体験イベントの内容の見直しや回数を増やすことにより大幅な増加へとつながった。 ＜課題＞ 更なる利用者数増加のために、実施内容の検討を行っていく。	○安定した入所者数を確保していくため、ニーズに応じた新たな講座・体験学習を企画していく。 ○積極的な広報活動を行う。	教育
	○埋蔵文化財総合センター利用者数【主要指標】 ㉕7,749人→㉖8,500人	7,800人	8,000人	8,200人	8,500人	9,010人	13,111人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○埋蔵文化財総合センター利用者数 ㉕7,749人→㉖9,300人		
638	●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 遍路道ボランティアガイド10件 2. 遍路道清掃活動3件 3. 埋蔵文化財総合センター（アワコウコ楽ボランティアクラブ）の活動 加茂谷へんろみちの会の地域ボランティアによる文化財を活用した活動が活発である。	○新たに指定・選定された史跡について、地元での保護と活用を推進していくため、ボランティアグループの設立を目指す。	教育
	○文化財ボランティア活動人数（延べ人数） ㉕311人→㉖～㉗年間350人	350人	350人	350人	350人	289人	381人	○	＜課題＞ 文化財の活用では、文化財の所在する地域住民による参加が少ない。		
639	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 地域文化財展（H27・H28実施） 2. 文化財講演会（H27・H28実施） 3. 遍路道ウォーキング（H27・H28実施） ＜課題＞ 新たなテーマを設定し、多くのニーズに応えていく準備が必要。	○他の関連する事業との合同開催など連携を図るとともに、より広く文化財の活用機会を広げることで、より多くの参加を目指す。	教育
	○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖～㉗年間150人	150人	150人	150人	150人	340人	450人	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㉕134人→㉖年間350人		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
640	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 阿波遍路道追加指定（H27） 2. 勝瑞城館跡追加指定（H27） 3. 徳島県観音寺・敷地遺跡出土品（H27） 4. 大歩危（名勝）（H27） 5. 野神の大センダン追加指定（H27） 6. 戸田家住宅（建造物）（H27） 7. 阿波遍路道追加指定7件（H28） 8. 牟岐町牟岐浦の出羽島の漁村集落が国の重要伝統的建造物群に選定（H28） <課題> 幅広く文化財指定の分野を広げていく必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦14件→㊰19件	○文化財の各分野での国指定・選定候補の検討を行う。文化庁との調整を図り、より上位指定・選定を市町村と連携し進めていく。	教育
	○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦14件→㊰19件	16件	17件	18件	19件	17件	24件	◎	○史跡等国指定・選定数（累計） （追加国指定・選定を含む） ㊦14件→㊰20件		

主要施策：3 文化の担い手づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
641	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 開館25周年という節目であるH27年度は、民間との連携による「美の饗宴展西洋絵画の300年」や「フィギュア展」を開催し、H28年度は「トクシマ恐竜展」や「ベルギー近代美術の精華展」など多様な文化の発信を行った。 2 案内板、展示解説パネルの改修・多言語対応など、施設整備による利便性の向上を図った。上記の取組により、H28年度は過去最多の入館者数となり、目標を達成した。 <課題> 多様な文化を発信するため、より魅力ある手法の開発が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○文化の森総合公園文化施設入館者数 ㊵669,282人→㊶80万人 【数値目標追加】 ○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ㊵41,000千円→㊶110,000千円	より一層、民間との連携を図り、若年層の来場が見込める「デジタルアート展」のほか、「日本赤十字社徳島県支部創立130周年記念展」や「県立図書館100周年記念事業」の開催など、魅力ある企画展・イベントを実施するとともに、県民のニーズを的確に把握し、文化施設としてさらなる利便性向上及び県民の芸術文化活動の促進に努める。	教育
	○文化の森総合公園文化施設入館者数【主要指標】 ㊵669,282人→㊶70万人	67万人	68万人	69万人	70万人	79万人	94万人	◎			
642	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。<県民・教育>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 H27年度の普及事業は、図書館12回、博物館114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催した。 2 H28年度の普及事業は図書館16回、博物館107回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館51回、21世紀館37回、文書館59回、計280回開催した。 3 学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手の育成に貢献した。 4 文学書道館における文学・書道関係の講座のほか、阿波十郎兵衛屋敷における鑑賞講座や生け花などの文化講座の実施、あわぎんホールにおける阿波木偶制作教室、郷土文化講座などの講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。 ㊷ 120回 ㊸ 136回	・さらに魅力ある各種展示解説、体験教室、ワークショップを行い、あらゆる世代の誰もが楽しみながらあわ文化に触れる機会を創出し、担い手の育成に取り組む。 ・今後とも県民ニーズに合った講座を実施するとともに、新しいファン拡大を図るため、若い世代や親子を対象とした文学講座、外国人向けやこれまでになかった視点による書道講座、さらには、県民が直接文化に触れることができる人形浄瑠璃等の体験型講座の実施に努める。	県民教育
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ㊵265回→㊷～㊸年間270回以上	270回	270回	270回	270回	298回	280回	◎			
	○文学書道館等拠点となる文化施設での講座開催回数 ㊵47回→㊷～㊸年間50回以上	50回	50回	50回	50回	120回	136回	◎	<課題> ・幅広い世代を対象に、多彩な内容で誰もが文化に親しめる工夫が必要。 ・新しいファン拡大を図るため、若い世代を呼び込む魅力ある講座の開発が必要。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
643	<p>●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に、芸術家を派遣し、講話や、実技披露、実技指導を実施。平成28年度は57校において、本事業を活用した文化活動を実施した。 平成27年度 51校 平成28年度 57校</p> <p>＜課題＞ 実施を希望する学校の人数規模が縮小するとともに、事業の申請時期が早まる傾向があり、本制度を広く各校へ周知し、事業の拡大が必要</p>	<p>実施校の反応や感想等を活用するなど広報を工夫し、参加校の募集に努めるとともに、人材バンクの活用を促すため、本事業の利用拡大のために早期の募集周知を徹底する。</p>	教育
	<p>○学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数 ㉕ 10,597人 →㉗～㉙年間 10,000人</p>	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人	10,583人	8,341人	○			
644	<p>●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。＜県民＞</p>	開催	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として、「定期演奏会」や「ニューイヤーコンサート」、中高生を対象に質の高い演奏を提供する「入門コンサート」、地域での機会創出のために実施する「市町村連携コンサート」、県内唯一の芸術科であり、「文化芸術リーディングハイスクール」である名西高校へのアウトリーチ活動の一環による演奏会、県内外から公募した合唱団との共演による「第九」演奏会などを実施した。 ㉗計9回 ㉘計6回</p> <p>＜課題＞ 引き続き、幅広い世代、特に若い世代が芸術文化を鑑賞する機会の充実が必要。</p>	<p>今後も、中高生を対象とした入門コンサートや定期演奏会、市町村連携コンサート、「第九」演奏会など「とくしま記念オーケストラ」による本格的な演奏会を計画しており、一流の芸術文化を鑑賞する機会の創出に努める。</p>	県民
	<p>○コンサートの開催数 ㉕ 6回→㉗～㉙年間 6回以上</p>	6回	6回	6回	6回	9回	6回	◎			
645	<p>●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。＜教育＞</p>	→	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 多方面の分野において「人材バンク」より人材を派遣し、学校活動にて芸術鑑賞や体験活動を実施した。</p> <p>＜課題＞ 人材バンク制度を各校に周知するとともに、新たな人材の発掘が必要。</p>	<p>本事業の利用拡大のために学校への利用呼びかけを実施するとともに、新たな人材確保に向けて広く呼びかける。</p>	教育
	<p>○「人材バンク」登録者数 ㉕ 183人→㉗～㉙年間 180人</p>	180人	180人	180人	180人	180人	181人	◎			
646	<p>●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の期間（9月1日から12月14日まで）を開催期間とし、メイン事業として平成27年度は「ギターコンサート」、平成28年度には「徳島★邦楽コンサート」を実施したほか、分野別フェスティバル、共催事業などを各文化団体とともに実施した。 また、文化立県とくしま推進事業では、地域に根付く文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。</p> <p>＜課題＞ 次世代への継承を視野に入れた、新たな事業展開が必要。</p>	<p>引き続き、県民文化祭事業や文化立県とくしま推進事業により、本県の誇るあわ文化4大モチーフの発信をはじめとする芸術文化の振興とともに、次世代への継承を目的とした新たな事業に取り組む。</p>	県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

主要施策：1 スポーツの振興によるにぎわいづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆	C	特記事項	県民・商工・県土
	☆	C	特記事項	県民・商工・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
647	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021）のキャンプ地及び競技会場の積極的な誘致活動を展開するとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。＜県民・県土＞	推進	→	→	→			<H27-H28取組内容と進捗状況> ・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、県内の生涯スポーツイベントの協力を得ながら、関西マスターズスポーツフェスティバルの冠大会を実施し、概ね目標を達成した。（H27） ・キャンプ地及び競技会場の誘致については、海外競技団体との交流やワールドマスターズゲームズ2021関西のプレ大会などを実施し、H28年度の実績達成に向け取組みを進めた。（H27実施） ・カヌー（スラローム）、トライアスロン、アクアスロン、ウエイトリフティング、ボウリング、ゴルフの6競技種目の開催が決定。（H28） ・関西マスターズスポーツフェスティバルを通じてワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度向上に努めた。（H28実施） ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野側の2基）に着手した。（H27実施） ・ソイジョイ武道館の空調設備の整備（H28実施） ・鳴門総合運動公園野球場（オロナミンC球場）の照明塔改築（内野ホーム側の2基：完成、外野側の2基：着手）（H28実施） <課題> ・生涯スポーツの機運醸成 ・諸施設の改修にあたり、予算の確保が必要	・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。 ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」のPRを通じて、スポーツを楽しむ人の増加を図るとともに、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の認知度を高める。 ・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャンプ地誘致に向け、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。	県民 県土	
	○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数【主要指標】 ㉕→㉙15,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人	12,998人	13,839人	○	<H28-H29計画の改善見直し箇所> ●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。 【数値目標追加】 ○ソイジョイ武道館（武道館）空調設備の設置 ㉙完了 ○アミノバリューホール（体育館）放送設備の改修及び専用器具の整備 ㉙完了 ○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ㉙完了 ○J Aバンクちよきんぎょプール（50mプール）の改修 ㉙完了 ○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ㉙完了	・オロナミンC球場の内野側照明塔（2基）の改修 ・アミノバリューホールの放送設備の改修 ・ちよきんぎょプール改修の実施設計に着手する。 ・引き続き計画的に施設更新を推進する。	
	○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数（累計） ㉕→㉙3件		2件	2件	3件	-	6件	◎			
	○オロナミンC球場（野球場）照明塔の改築 ㉙完了				完了	-	-	-			
	○公園案内板の多言語表記 ㉙完了				完了	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
648	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会（500人以上）の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本グランドゴルフ大会(H27,H28) ・西日本少女サッカーフェスティバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27,H28) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) <p><課題></p> <p>スポーツ施設を更に充実させることにより、大会誘致が進む可能性がある。</p>	<p>引き続き、H29年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。</p>	県民
	<p>○大規模スポーツ大会の開催数 ②5大会→②7～③0年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)</p>	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	◎			
649	<p>●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらおうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームタウンデーの開催 2 感動体験推進事業の実施 3 ホームゲームにおける県民デーの開催 <p><課題></p> <p>来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○小中高生招待者数 ②5867人→③2,600人</p>	<p>招待事業をはじめとする各種イベントを実施するとともに、その効果をより大きなものとするためのPRを積極的に行い、更なる集客に努める。</p>	商工
	<p>○小中高生招待者数 ②5867人→③1,200人</p>	900人	1,000人	1,100人	1,200人	2,698人	2,940人	◎			
650	<p>●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プロスポーツグループ招待事業の実施 2 スポーツ王国推進事業の実施 ・県民ふれあい事業による小中高生招待の実施 ・海陽町でのオープン戦に合わせたイベントの実施 ・こうした取組みの成果として、年間の総入場者数は、H27-H28の対前年比較では5%増加している。 <p><課題></p> <p>来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施</p> <p>開催日数や開催期間による集客数への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・招待事業については、対象となる県内小中高生を中心に、対象者およびその保護者への発信を強化する。 ・来場者の増加につながるようなホームゲームイベントを開催するとともに、PRを積極的に行い、更なる集客に努める。 ・徳島インディゴソックスと連携し、少年野球チームなどグループ招待の活用を進める。 ・H28は総入場者数が増加していること、H29前期優勝したことなどから、更なる積極的な情報発信を行い集客に努める。 	商工
	<p>○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ②812人→③1,000人</p>	900人	950人	980人	1,000人	972人	708人	△			

主要施策：2 競技力向上対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組み、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	県民・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
651	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。 また、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1. 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて当該選手の育成・強化を図っている企業・法人を支援した。(H27) 2. 「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」により、ワンランク高い次元への整備と、スポーツ施設・環境全体のレベルアップに向けて整備計画をまとめた。(H28) 3. 「一貫指導システム」の構築を目標におこなっている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」参画競技団体を増やし、強化の充実を図ることができた。(H27)23団体、(H28)25団体 4. オリンピック等の国際大会に県選手を輩出できるように、有望な選手への育成費の支給や強化遠征事業費を助成するとともに、強化費の増額など、競技力向上に向けた実施計画をまとめた。	本年度の愛媛国体に向けて、四国ブロック大会の突破と本大会入賞者数の増加に全力を挙げて取り組む。 特に、入賞時の得点が高い団体競技において、重点的に支援するとともに、競技力の向上につながる環境を整備するために必要な備品の整備を行う。 また、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」や「ふるさと選手活用プロジェクト」への参画競技団体を増やすなど、競技団体との連携を一層密にして、強化と支援について一体的に取り組む。	県民
	○国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ㉕ 47位→㉗～㉙毎年30位台	30位台	30位台	30位台	30位台	46位	46位	△	<課題> 国体の順位は46位であった。国体の成績向上に向けて、競技環境の整備とともに本県の競技力トータルについての分析と支援の方法、また優秀な指導者の確保とサポート体制の充実など、ハード・ソフトの両面から徳島ならではのスポーツレガシー創出に向けて取り組む必要がある。		
	○新たな支援制度の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
652	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。(再掲)＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手の情報の共有を図った。	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習会、県内指導者に対しての研修会を実施する等、競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラム事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中学1、2年生の強化にも努め、次年度につながるような3年間を見据えた競技力の向上に努める。	教育
	○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ㉕ 11団体・個人→㉗22団体・個人	17団体・個人	18団体・個人	20団体・個人	22団体・個人	20団体・個人	5団体・個人	△	<課題> 中学生の3年間を見据えた競技力の向上を図る必要がある。		
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ㉕ 9団体・個人→㉗13団体・個人	10団体・個人	11団体・個人	12団体・個人	13団体・個人	6団体・個人	5団体・個人	△			
653	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツの拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。(再掲)＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目がそろった。優勝できていない競技も決勝で敗退するなどあと一歩の状況であるが、新たに加わったキイトリフィングは優勝者を輩出した。	・スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での鳴門渦潮高校の優勝種目数 ㉕ 1種目→㉗8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	◎	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

主要施策：3 生涯スポーツの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・ 総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組めば、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
654	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。＜県民・県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○総合型地域スポーツクラブの会員数 ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成や指導者の派遣、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組みを行った。 ・財政基盤安定のため市町村へ協力要請を行った。 ○南部健康運動公園 ・平成27年度は陸上競技場の設計に着手 ・平成28年度は陸上競技場の造成工事に着手 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ・平成27年度はソフトボール場2面目の工事に着手 ・平成28年度はソフトボール場2面目が完成 <課題> ・財源基盤のせい弱などの要因から、教室やイベントが縮小し、会員数が伸び悩んでいる。 ・予算の確保が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、未設立町への働きかけを更に強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。 ○南部健康運動公園の整備 ⑳陸上競技場の着工 ○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ㉕整備中→㉙ソフトボール場の3面供用	引き続き総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりを行うほか、財政基盤安定のための市町村への協力要請や指導者の派遣、総合型地域スポーツクラブ未設立町への働きかけを行う。	県民 県土
	○総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ㉕8,640人→㉙12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人	9,115人	9,341人	△			
	○南部健康運動公園の整備 ㉙陸上競技場の着工			陸上競技場の着工		-	陸上競技場の着工	◎			
	○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ㉕整備中→㉙ソフトボール場の2面供用		ソフトボール場の2面供用			-	ソフトボール場の2面供用	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
655	<p>●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報発信などを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 総合型スポーツクラブ等の行うスポーツイベントに対し助成を行った。 助成件数 H27 20件 H28 18件</p> <p><課題> 申請件数が目標数に達していないため、制度の周知など申請数を増やす工夫をする必要がある。</p>	<p>引き続き県民のスポーツ参加機会を拡大する事業を積極的に実施することにより、生涯スポーツ社会づくりを推進する。</p>	県民
	<p>○イベント等助成数 ㉕ 26件→㉗～㉙ 毎年20件以上</p>	20件	20件	20件	20件	20件	18件	○			
656	<p>●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車をつなげる人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。〈県民〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 観光サイクリング事業やミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実に図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。</p> <p><課題> 4大サイクルイベントの内、2つは参加者が増えているが、残る2つは減少傾向にある。 また、ミニガイドツーリングにおいて新規参加者数が伸び悩んでおり、新たなサイクリストの発掘を行う必要がある。</p>	<p>TOKUSHIMAサイクルフェスタ等の新たなイベントを通じて、新たなサイクリストの発掘と自転車ライフを創出し、更なる裾野拡大を図る。</p>	県民

主要施策：4 障がい者スポーツの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
657	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る講演を行った。 H27 11回（参加者3,635人） H28 10回（参加者1,480人）	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数【主要指標】 ②⑤→②⑦～③⑩年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		
658	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ②⑤→②⑦～③⑩年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	◎	＜課題＞ パラリンピック等に向けて、継続実施することが必要。		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

主要施策：1 4K先進地とくしまの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局 政策・県民・商工
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
659	●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。（再掲）＜県民・商工＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・日本屈指の国際放送機器展「InterBEE」等の展示会に出展し、4K先進地・徳島の取組みについて全国に発信し、関連産業集積につなげるPRを行った。 ・H27.10.24・25の2日間、阿波市のアエルワホールにおいて、4K映像による最新映像をオーケストラの生演奏と融合させ、観客の動きに合わせて映像が変化するインタラクティブ演出を組み合わせたプロジェクションマッピング・コンサートを実施した。 ・平成28年2月に神山町においてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送「徳島4Kチャンネル」の放送を実施した。また平成28年9月より全国初となるIPを利用した4Kコミュニティチャンネル「テレビトクシマ4K」の本放送を開始した。 ・日本初の4Kコンテンツの祭典「4K徳島映画祭in神山」を開催、同時に「とくしま4Kフォーラム」を開催し、全国から業界関係者をはじめ多くの来場者を集め、本県の取組みのPRを行った。 ・4Kコンテンツ制作を通じてクリエイターの育成を行った。 <課題> 国内外への情報発信の強化	・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かしていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。	県民商工
	○4K8K関連企業（者）数【主要指標】 ②52社（者）→③10社（者）	4社	6社	8社	10社	10社	12社	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●スーパーハイビジョン（4K8K）の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。		
	○「次世代プロジェクションマッピング」の創造 ⑦実施	実施				実施		◎			
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施	実施				実施		◎	【数値目標上方修正】 ○4K8K関連企業（者）数 ②52社（者）→③16社（者） 【数値目標追加】 ○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑧改修・③11.5万人 ○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→⑧改修・③6,300万円		
	○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧継続	開催	継続	継続	継続	開催	継続	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
660	●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進します。＜政策＞		推進	→	→				<p><H28取組内容と進捗状況> 平成28年度は映像と音楽の融合をテーマに事業を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケストラ」の開催、映画音楽に関するワークショップの開催を行った。</p> <p><課題> 映像に関連する様々なテーマを掘り起こし、新たな可能性を発信していく必要がある。</p>	音楽に次ぐ新たなテーマを「デザイン」として設定し、映像内のデザイン、映像の外側のデザインの可能性を探っていくことで、映像に関する様々な分野での人材育成を徳島から実践していく。	政策
	○映像融合イベント来場者数（再掲） ②→③2,000人		1,500人	2,000人	2,000人		1,700人	◎			
661	●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。＜政策＞	開催	継続	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「札幌国際短編映画祭」と連携し、ICT先進県としての本県の優位性を活かした、4K映像による本県ならではの映像コンテンツを発信するとともに、国内外から珠玉の短編映画を上映することで、徳島がクリエイターにとっての「創造の気づきの場」となるよう、西日本初の本格的な国際短編映画祭を開催。 第1回 平成28年3月（4,500人来場） 第2回 平成29年3月（6,500人来場） 場所：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館） 総合ディレクター：菱川勢一（ドローイング・アントマニアル(株)代表）</p> <p><課題> 映像を活用した地域情報の更なる発信の必要性</p>	地域における映像発信の場として、西日本最大規模の短編映画祭「徳島国際短編映画祭」を継続開催するとともに、地方創生の機運醸成を図るための映像コンテンツを制作し、徳島のブランドイメージの向上を図ると共に、クリエイティブ人材の育成へと繋げる。	政策
	○「徳島国際短編映画祭」の開催 ⑦開催	開催				開催	開催	◎			

主要施策：2 「世界遺産」登録への挑戦	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標2項目のうち、「国の世界遺産暫定一覧表への記載」が計画目標を未達成であり、本項目は主要指標であることから、C評価とした。 「四国八十八箇所」の世界遺産登録は、交流人口の増加のみならず、四国の文化的アイデンティティを確立し、「四国の一体感」の強化や、世界への情報発信力を飛躍的に高めることにつながる取り組みであるので、実現に向け、しっかり取り組んでもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
662	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえない文化遺産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。＜政策＞	→	記載	推進	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> ○世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題（普遍的価値の証明、資産の保護措置等）を解決するため、四国4県で取組みを進めた。 ○H27.09.01 四国4県とスペイン・ガリシア州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結。 ○H28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出 ○国史跡「阿波遍路道」に約6.2kmを追加指定し、合計で約13.5km。（遍路道の指定距離は四国1位） （内訳） H27.10.07「かも道」約1.3km H28.10.03「焼山寺道、一宮道、恩山寺道、立江寺道」約2.8km H29.02.09「雲辺寺道」約2.1km ○H29.02.09 国史跡に「鶴林寺、太龍寺」を指定。 （札所寺院の国史跡指定は取組み後、四国初）	世界遺産暫定一覧表追加記載に向け、県内における「資産の保護措置」の取組みを加速する。	政策	
	○国の世界遺産暫定一覧表※への記載【主要指標】 ㊸記載		記載			-	提案書の提出	△	<課題> 四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と札所について、四国3県及び県内関係市町と連携し、着実に資産の保護措置を行っていく必要がある。		
663	●「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力は全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。＜政策＞	→	調査研究とりまとめ	推進	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に必要な「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を実施し、学術調査報告書の取りまとめを行うとともに、世界遺産登録に向けた普及啓発活動を行った。 ○学術調査 ・H27.04.18 学術調査検討委員会設置 ・H28.02.18 協議会総会において調査中間報告 ・H29.03.08 協議会総会において調査報告 ・H29.03.21 文化庁に学術調査内容を報告 ・H29.03.31 学術調査報告書刊行 ○普及啓発 ・H27.06.09 鳴門海峡の渦潮講演会開催 ・H28.02.18 世界遺産登録推進講演会開催 ・H28.08.20 渦潮俳句ワークショップ開催 ・H28.10.15 渦潮文化コンクール表彰式開催 ・H28.11.12 四国遍路と鳴門の渦潮展開催	これまでに実施した学術調査内容を踏まえ、「顕著な普遍的価値」を証明しうる「提案コンセプト」を策定するとともに、引き続き、機運醸成のための普及啓発活動を実施する。	政策	
	○世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ㊸文化的調査研究とりまとめ		調査研究とりまとめ			中間取りまとめ	学術調査報告書の取りまとめ	◎	<課題> 世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書を策定していく必要がある。		